

令和４年度 山形のみちづくり評議会

日時：令和５年３月１４日（火）１４：００～１５：３０

場所：山形県自治会館 ２０１号会議室（山形市松波）

次 第

１．開 会

２．挨 拶

３．議 事

議題１ 令和３年度 道路事業の達成度報告について

資料１

議題２ 「道路中期計画 ２０２８」策定以降の情勢の変化について

資料２

４．情報提供

「山形南道路」の計画段階評価の概要について

資料３

５．閉 会

令和４年度 山形のみちづくり評議会委員名簿

	氏 名	役 職	地 区	出欠	備考
会 長	柴田 洋雄	山形大学名誉教授	全県	○	(会場)
委 員	貝山 道博	埼玉大学名誉教授 東北文化学園大学名誉教授	全県	○	(会場)
	大泉 謙	N H K山形放送局 局長	全県	○	WEB
	塩原 未知子	有限会社テンプレス アートディレクター	村山地域	-	
	津藤 真知子	株式会社もがみ物産協会 代表取締役	最上地域	○	(会場)
	宮原 博通	株式会社 和のくらし文化研究所 代表取締役	置賜地域	○	(会場)
	池田 真知子	海辺のお宿 一久 若女将	庄内地域	-	
	工藤 亜紀子	エイエスエムトランスポート株式会社 代表取締役	庄内地域	○	WEB
	宇留野 武見	東日本高速道路株式会社東北支社 山形管理事務所 所長	全県	-	
	橋本 裕樹	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所長	全県	○	(会場)
	小林 寛	山形県県土整備部 部長	全県	○	(会場)

(敬称略)

令和3年度 達成度報告書

山形県県土整備部道路整備課
道路保全課
都市計画課

令和5年3月14日

1 山形県道路中期計画について

2 9つのみちづくり施策の達成状況

1. 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・
機能強化と未事業化区間の着手 3
2. 広域道路ネットワークを活かす追加 IC（スマート IC 含む）
及び IC や拠点へのアクセス道路の整備推進 7
3. 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援 11
4. 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化 15
5. 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進 22
6. 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の
長寿命化と効率的な道路維持管理の推進 27
7. 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進 31
8. 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進 34
9. 山形の特性を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進 37

3 総括

1 山形県道路中期計画について

■みちづくりの方針と施策

3つの柱

(活力創造・広域交流促進)

1 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

- ① 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手
- ② 広域道路ネットワークを活かす追加 IC（スマート IC 含む）及び IC や拠点へのアクセス道路の整備推進
- ③ 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

(安全・安心・保全・協働)

2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

- ④ 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化
- ⑤ 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進
- ⑥ 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

(地域活性化・快適・効率化)

3 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

- ⑦ 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進
- ⑧ 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進
- ⑨ 山形の特性を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進

9つの施策

■施策の進め方

本計画に位置付けたみちづくりの施策の推進にあたっては、PDCA サイクルの考えに基づき、政策指標の達成状況や事業進捗状況を考慮し、取り組みを評価します。

社会情勢や財政状況の変化に的確に対応するため、広く県民、県議会、市町村、道路利用者からの意見を求めながら、概ね5年を目途に計画の見直しを行います。



2 9つのみちづくり施策の達成状況

1 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

施策1

県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手

■取組方針

- i) 高速道路網の事業区間の整備、計画区間の新規事業化及び更なる利便性向上に向けた検討を促進
- ii) 「重要物流道路(基幹道路)」の整備促進及び国際海上コンテナ車の通行に対応した構造 不適合箇所・弱い箇所の機能強化の促進
- iii) 高速道路網や幹線道路の重大事故の防止を図る効果的な交通安全対策の促進

■指標

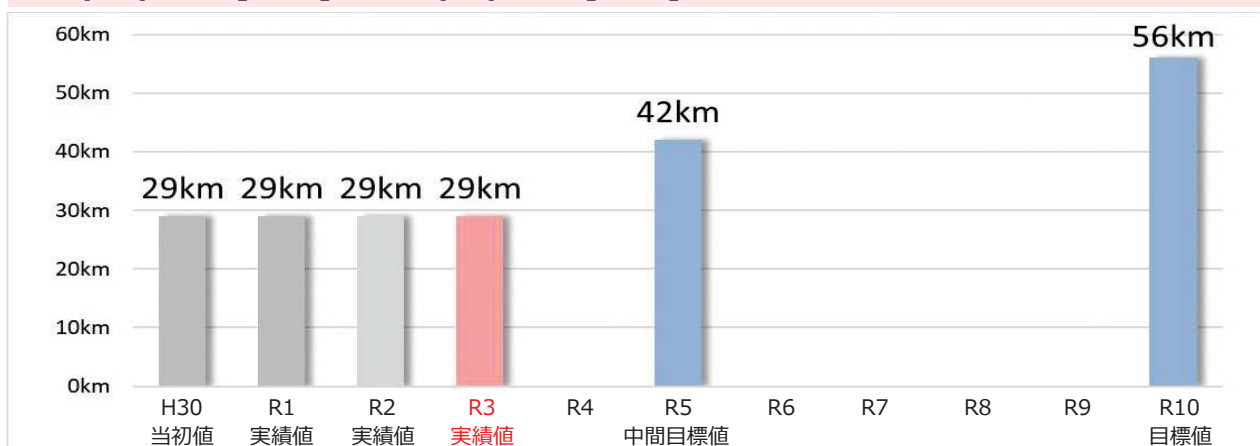
指標(1) 高速道路の供用延長[供用率] ※全線供用時約 340km

(R2)264km[78%] ⇒ (R3)269km[79%]



指標(2) 地域高規格道路の供用延長[供用率] ※全線供用時約 100km

(R2)29km[29%] ⇒ (R3)29km[29%]





▲山形県内の事業中の高規格幹線道路・地域高規格道路 (R4.3.31 現在)

※IC名は最新 (R5.3.14 時点) の名称で表示

■実施事業例1 【高速道路の整備】

事業名	東北中央自動車道 ひがしね おばなざわ 東根～尾花沢（村山本飯田 IC～大石田村山 IC）
事業概要	東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点として米沢市、山形市、新庄市を経て秋田県横手市に至る予定路線延長約 257 kmの高速道路である。 村山本飯田 IC～大石田村山 IC 間の整備は、広域的な連携・交流の促進等に寄与するもので、R3.12.11 に開通した。
整備内容	○東北中央自動車道の一部の整備（令和 3 年 12 月 11 日供用） ・村山本飯田 IC ～ 大石田村山 IC L = 4.5km W = 13.5m (暫定) 出典： 山形河川国道事務所  整備前  至 山形市 大石田村山 IC 至 新庄市 整備後  至 山形市 大石田村山 IC 至 新庄市

■実施事業例2 【地域高規格道路の整備】

事業名	新庄酒田道路 新庄古口道路 しんじょうし おおあざもと あいかい もがみくんとざわむら おおあざふるくち （新庄市大字本合海～最上郡戸沢村大字古口） (事業中)
事業内容	新庄古口道路は、地域高規格道路「新庄酒田道路」の一部を構成する自動車専用道路である。 国道 47 号の適正な交通分担と物流機能強化、災害時のリダンダンシーの確保、高次医療施設へのアクセス性の向上等を目的として整備を行う。 
整備内容	○新庄酒田道路の一部の整備 ・新庄市本合海～新庄市升形（平成 27 年 11 月 8 日供用） ・戸沢村津谷～戸沢村古口（平成 30 年 7 月 15 日供用） ・新庄市升形～戸沢村津谷（事業中） L = 10.6km W = 12.0m（暫定） （戸沢村津谷付近より新庄市方向を望む）  ▲（仮称）鮭川橋 （新庄市升形付近より戸沢村を望む）  ▲（仮称）前波トンネル 出典：山形河川国道事務所

■達成状況と今後の取組み

	路線名 () : 県内延長	R3まで 供用済	整備促進・供用を目指す区間 【】 : 開通予定	新規着手を 目指す区間
高速道路	東北中央自動車道 (約 156 km)	供用済 127 km	事業中 29 km ・東根北～村山本飯田 【R4 供用済み】 ・泉田道路【R4 供用済み】 ・新庄金山道路【R7】 ・真室川雄勝道路 ・金山道路	
	日本海沿岸東北 自動車道 (約 53 km)	供用済 31 km	事業中 22 km ・遊佐比子～遊佐鳥海【R5】 ・遊佐象潟道路【R8】 ・朝日温海道路	
	東北横断 自動車道酒田線 (約 131 km)	供用済 110 km		未着手 21 km ・月山～湯殿山 ・(仮) 庄内内陸 月山連絡道路
地域高規格道路	新庄酒田道路 (約 50 km)	供用済 21 km	事業中 20 km ・新庄古口道路 ・高屋道路【R6】 ・高屋防災 ・戸沢立川道路(R3 新規事業)	未着手 9 km ・高屋～草薙 ・立川～余目
	新潟山形南部 連絡道路 (約 50 km)	供用済 7 km	事業中 18 km ・梨郷道路【R5】 ・小国道路	未着手 25 km ・小国～長井
	石巻新庄道路 (約 30 km)			未着手 30 km ・石巻～新庄
追加IC・スマートIC	東北中央自動車道	・村山本飯田 IC ・大石田村山 IC	・村山名取 IC【R4 供用済み】 ・山形 PA スマート IC (仮称) ・高畠スマート IC (仮称) ・天童南スマート IC (仮称)	
	日本海沿岸東北 自動車道	・いらがわ IC ・三瀬 IC ・鶴岡西 IC ・庄内空港 IC		

施策2

広域道路ネットワークを活かす追加 IC(スマート IC 含む)及び IC や
拠点へのアクセス道路の整備推進

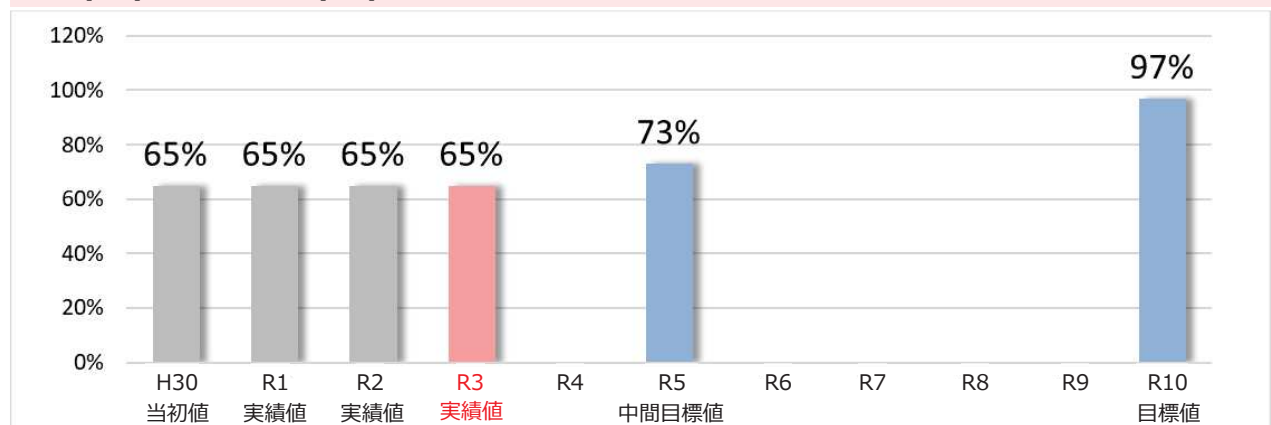
■取組方針

- i) 高速道路を利用しやすい環境整備を図るため、追加 IC やスマート IC の整備を促進
- ii) 高速道路・地域高規格道路の IC に接続するアクセス道路の整備を推進
- iii) 重要物流道路の基幹道路同士や物流拠点を結ぶアクセス路の整備推進

■指標

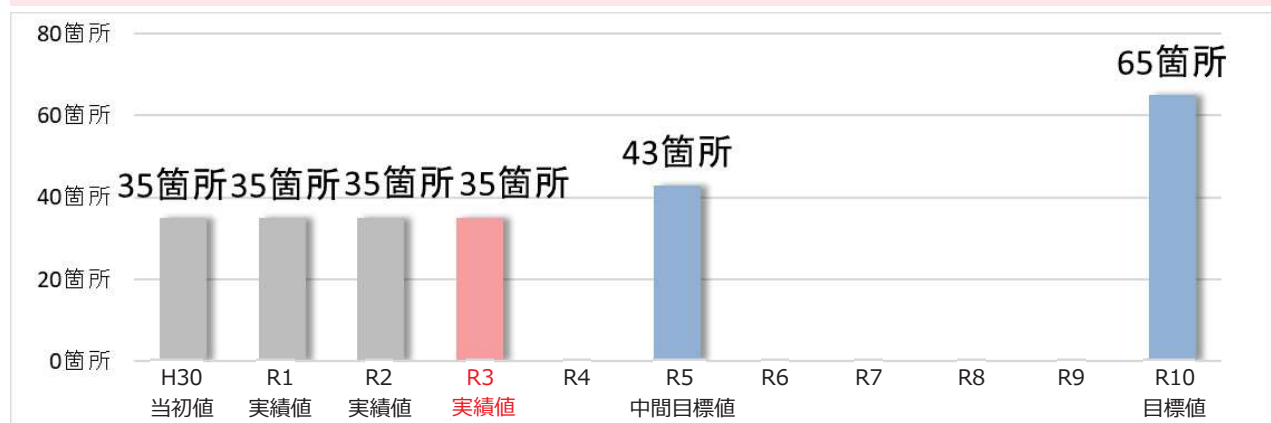
指標(3) IC へ 30 分でアクセスできる人口の割合

(R2)65% ⇒ (R3)65%



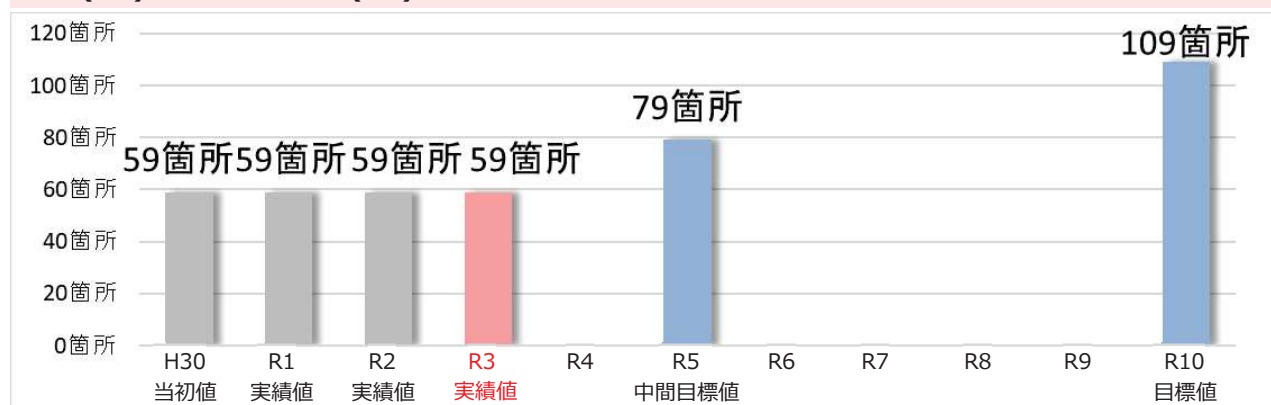
指標(4) IC へ 10 分でアクセスできる工業団地数

(R2)35箇所 ⇒ (R3)35箇所

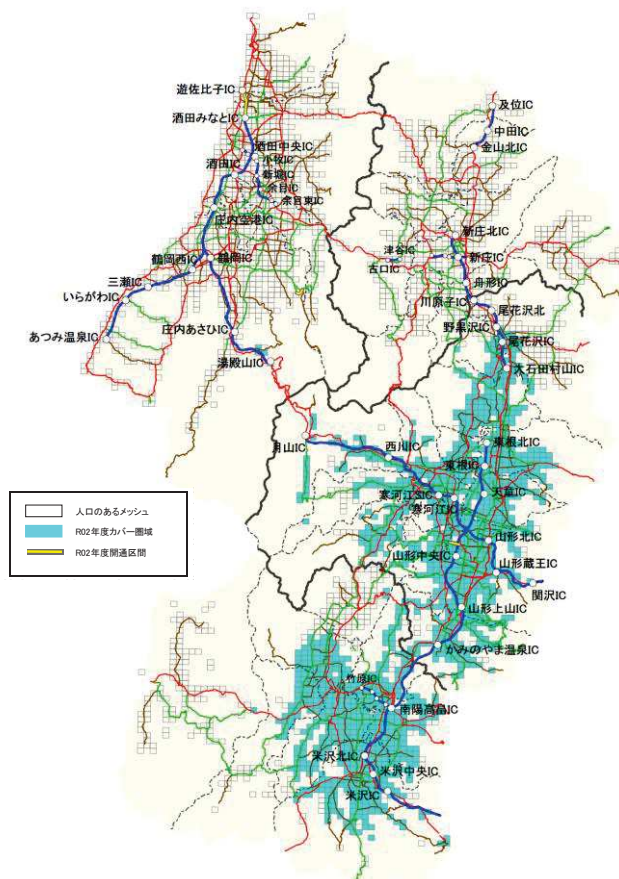


指標(5) IC へ 30 分でアクセスできる主要な観光地数

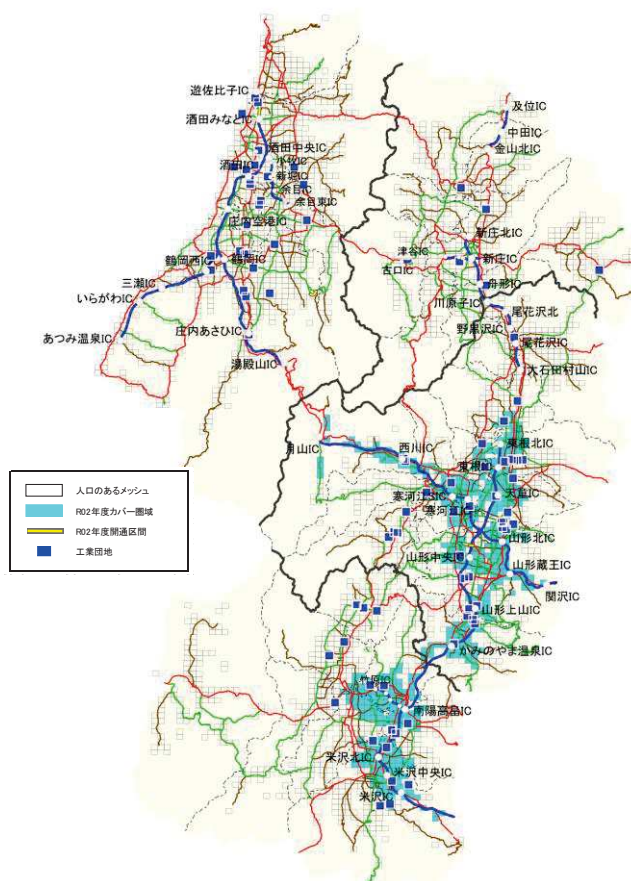
(R2)59箇所 ⇒ (R3)59箇所



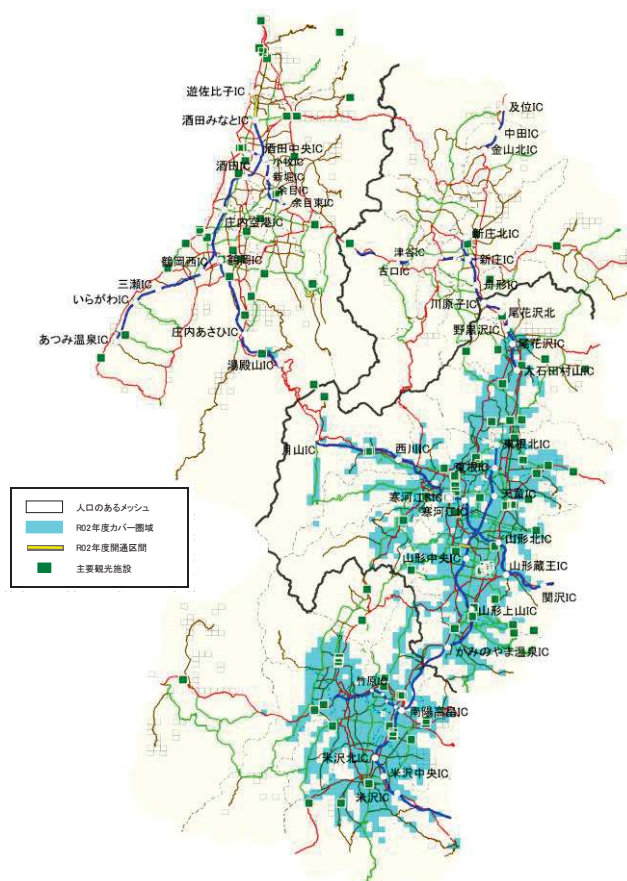
(IC30 分アクセスカバー圏域※)



(IC10 分アクセスカバー圏域※と工業団地の位置)



(IC30 分アクセスカバー圏域※と主要観光地の位置)



※全国の広域道路ネットワーク
と繋がらない高速を除外

▲山形県内の IC カバー圏域※ (R03 年度末時点)

■実施事業例1 【追加ICの整備】

事業名	(主) 新庄次年子村山線 【村山本飯田 IC】 ランプ整備 むらやましおおあざもといだ (村山市大字本飯田 地内)
事業内容	主要地方道新庄次年子村山線は、山形県新庄市を起点とし、山形県村山市に至る道路であり、東北中央自動車道と一体となって広域ネットワークを構成する道路である。 当該箇所は 東北中央自動車道の東根 IC～尾花沢 IC 間に位置し、近傍には金谷(かなや) 工業団地を有しており、地域活性化 ICを整備することにより、村山市 北部の円滑な高速道路へのアクセス、特産品及び工場製作品の物流、緊急患者の搬送時間 短縮、観光振興等に資する道路である。  至 新庄市 至 山形市 地図出典 : Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○村山本飯田 IC のランプ整備 ・L=500m、W=3.5(7.0)m (令和 3 年度供用) (整備前)  至 新庄市 東北中央自動車道 至 山形市 (整備後) ランプ整備 R3. 12. 11 村山本飯田～大石田村山間開通  至 新庄市 至 山形市

■達成状況と今後の取組み

【令和3年度の達成状況】

路線名	箇所名	事業内容	アクセス先	中期 計画※
(主)新庄次年子村山線	村山市本飯田	追加 I C 整備	東北中央道村山本飯田 I C	

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	アクセス先	中期 計画※
-----	-----	------	-------	-----------

〔村山地域〕

(主) 山形天童線	天童市成生～ 東根市羽入	アクセス道路整備	東北中央道東根 IC	村山 ④
(主) 寒河江村山線	村山市河島	アクセス道路整備 【R4 供用済み】	東北中央道村山 IC	村山 ⑤
(一) 大石田村山線	村山市名取	追加 I C 整備 【R4 供用済み】	東北中央道村山名取 IC	村山 ⑥

など

〔最上地域〕

(国) 458 号	本合海バイパス	アクセス道路整備	新庄酒田道路	最上 ④
-----------	---------	----------	--------	---------

など

〔置賜地域〕

(国) 287 号	米沢北バイパス	アクセス道路整備	東北中央道米沢北 I C 新潟山形南部連絡道路	置賜 ③
(国) 287 号	米沢川西バイパス	アクセス道路整備	東北中央道米沢北 I C 新潟山形南部連絡道路	置賜 ④
(国) 287 号	川西バイパス	アクセス道路整備	東北中央道米沢北 I C 新潟山形南部連絡道路	置賜 ⑤

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策3

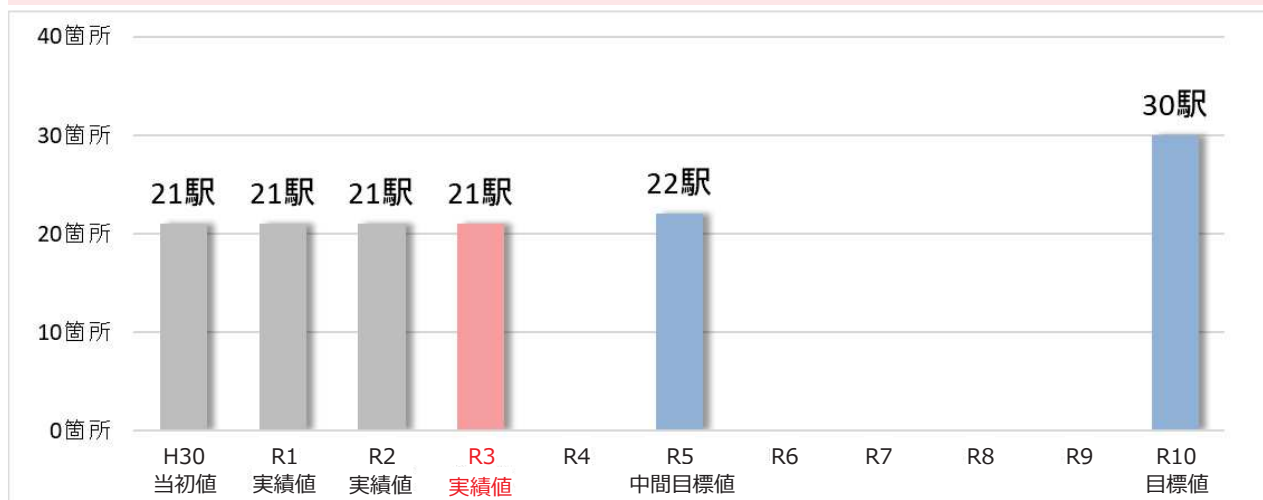
高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

- i) ゲートウェイとなる「道の駅」等の整備促進に向けた市町村の取組を支援
- ii) 公共交通の交通結節点としての機能を持ち、活気あふれる「道の駅」の機能強化を支援
- iii) 地域の防災拠点となる「道の駅」の機能強化と防災機能の周知

■指標

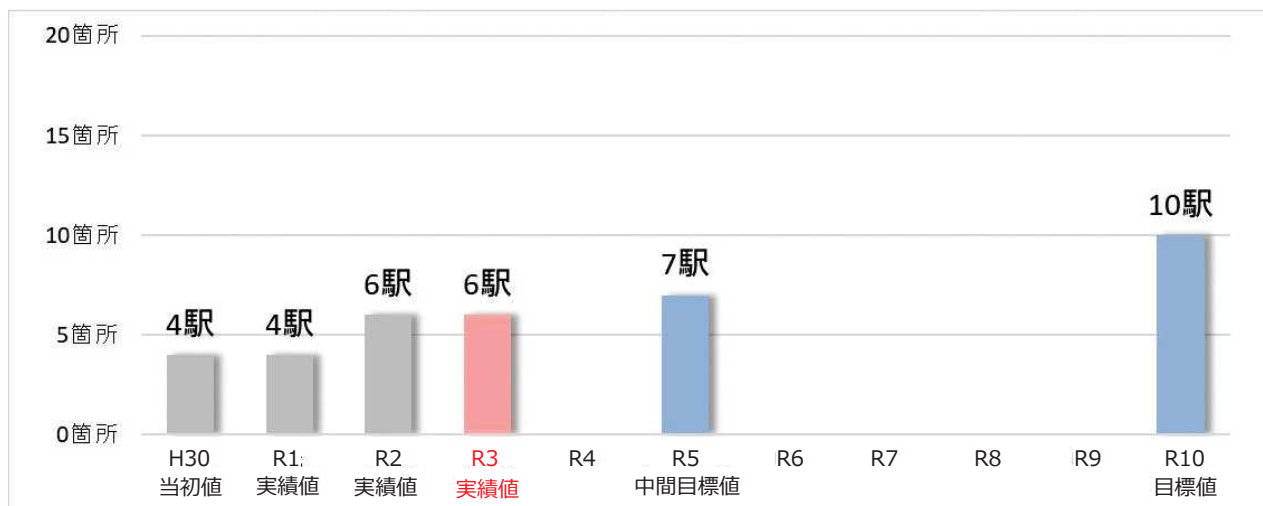
指標(6) 山形らしい魅力のある「やまがた道の駅」数

(R2)21 駅 ⇒ (R3)21 駅



指標(7) 防災拠点機能を備えた「道の駅」数

(R2)6 駅 ⇒ (R3)6 駅



■実施事業例1 【山形らしい魅力ある「やまがた道の駅」の整備】

事業名	道の駅「（仮称）やまがた蔵王」整備事業 やまがたおもてぎ おう （山形市表蔵王 地内）【直轄一体型】 （事業中）
事業内容	道の駅「（仮称）やまがた蔵王」は、山形上山 IC 付近に整備される予定であり、人を呼び込むゲートウェイ機能を果たすことが期待される。 また、当該道の駅を整備することで道路利用者のみならず市民と周辺地域の住民が日常的に集い、山形を体感しながら心地よくつろぎ、交流できる空間が創出されるため、山形市と国が一体となって整備を進めている。  至 新庄市 至 米沢市 地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○敷地造成工事、基本設計 （令和 5 年度開業予定）  整備イメージ図 出典：山形市

■実施事業例 2 【山形らしい魅力ある「やまがた道の駅」の整備】

事業名	道の駅「（仮称）もがみ」整備事業 もがみぐんもがみまちし も （最上郡最上町志茂 地内）【直轄一体型】 （事業中）
事業内容	道の駅「（仮称）もがみ」は、現在、国道 47 号沿い当町を含む県境約 80 km 圏内に道の駅がない区間へ整備することで、道路利用者が安心して休憩できる場の提供と、地域産業振興及び情報発信の強化が期待される。 また、当該道の駅を整備することで道路利用者のみならず町民と周辺地域の住民が日常的に集い、山形を体感しながら心地よくつろぎ、交流できる空間が創出されるため、最上町と国が一体となって整備を進めている。 至 大崎市 至 新庄市 地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○基本設計の実施 （令和 5 年度開業予定） 整備イメージ図 出典：最上町

■達成状況と今後の取組み

【整備中の道の駅（参考）】

駅名	市町村	事業内容
道の駅「（仮称）やまがた蔵王」	山形市	新たな道の駅整備
道の駅「（仮称）もがみ」	最上町	新たな道の駅整備
道の駅「おおえ」	大江町	既存の道の駅の再整備（リニューアル）
道の駅「鳥海」	遊佐町	既存の道の駅の移転整備
道の駅「あつみ」	鶴岡市	既存の道の駅の移転整備
エコロジーガーデン周辺「道の駅」	新庄市	新たな道の駅整備

など

【今後の取組み】

・市町村による「道の駅」の新設や移転に関する取り組みへの技術的支援 ・山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化を技術的支援 ・防災拠点となる「道の駅」の機能強化と防災機能の住民等への周知 ・道の駅の情報発信（「やまがた『道の駅』車旅案内」の企画・配布等）

など

2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

施策4

防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化

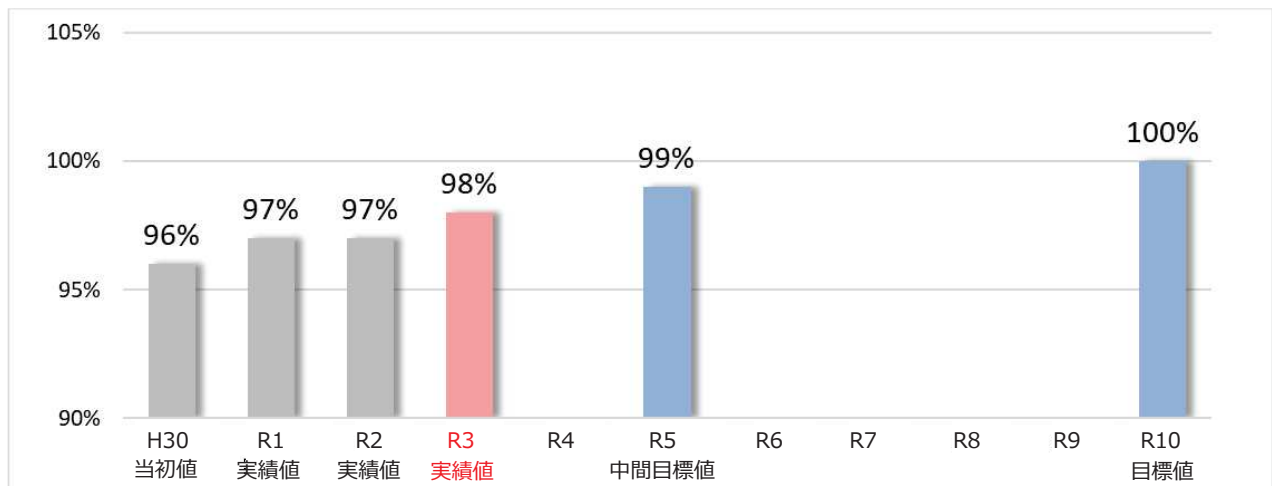
■取組方針

- i) 「緊急輸送道路」や、「重要物流道路」とともに指定される「代替路」や「補完路」及び孤立集落アクセスルート等の橋梁の耐震化等を優先的に実施
- ii) 道路の防災対策を推進
- iii) 豪雨災害等に強い道路ネットワークの整備を推進
- iv) 災害発生時における迅速かつ正確な交通規制・迂回路等の情報提供、孤立解消に向けた迅速な応急復旧等を実施

■指標

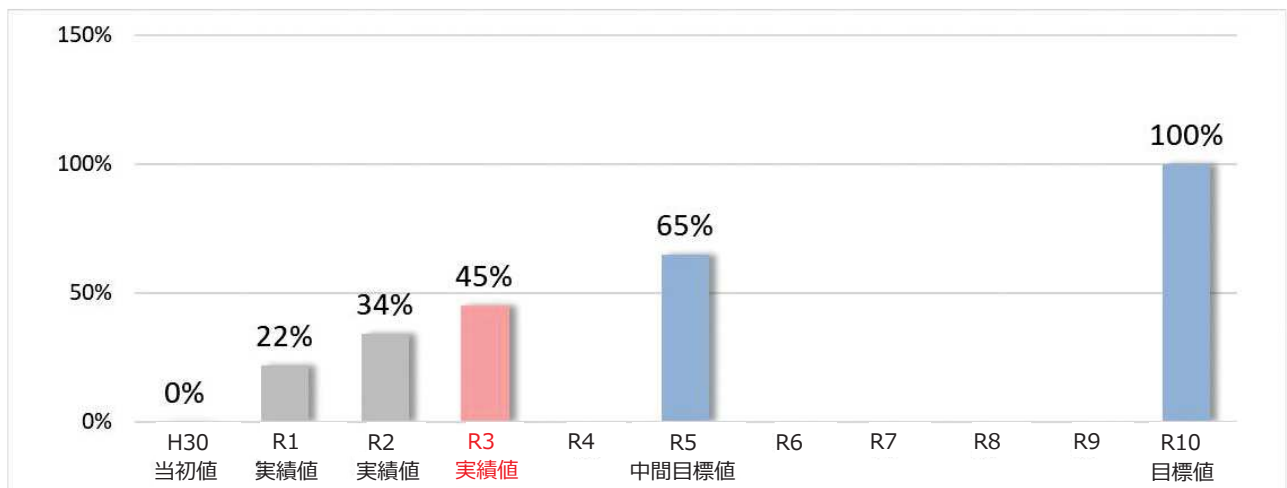
指標(8) 緊急輸送道路における橋梁耐震化率

(R2)97% ⇒ (R3)98%

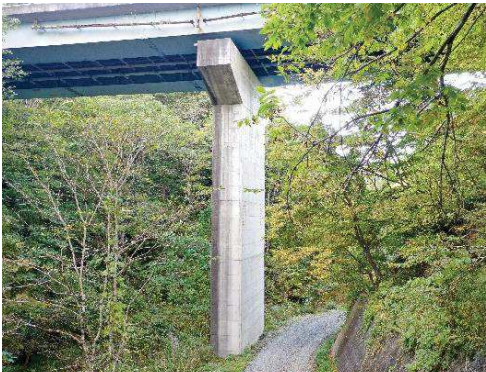


指標(9) 重要インフラ緊急点検による要対策箇所の対策率

(R2)34% ⇒ (R3)45%



■実施事業例1 【緊急輸送道路における橋梁耐震化】

事業名	(国) 121 号【脇之沢橋】耐震補強 よねざわしいりたざわ (米沢市入田沢 地内)
事業概要	国道 121 号は、米沢市から福島県を経由して、栃木県益子町に至る重要な路線である。本事業は落橋防止構造更新、支承補強、橋脚補強等を行い、耐震補強を図ったものである。  至 喜多方市 地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○落橋防止構造更新、支承補強（水平力分担構造設置）、橋脚補強 (令和 3 年度対策完了) (整備前)  既存の落橋防止構造 (整備後) 落橋防止構造更新、支承補強  支承補強 落橋防止構造更新 (整備前)  (整備後) 橋脚補強  橋脚巻立補強

■実施事業例2 【重要インフラ点検による要対策箇所の対策】

事業名	(主) 玉川沼沢線【足野水】雪崩対策 にしおきたまぐんおくにまちおおあざあし の みず (西置賜郡小国町大字足野水 地内)
事業概要	主要地方道玉川沼沢線は、西置賜郡小国町玉川と西置賜郡小国町沼沢を結ぶ重要な路線である。 本事業は冬期における安全な通行の確保のため、雪崩危険箇所に雪崩防護柵を設置したものである。 至 関川村 至 長井市 地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○雪崩防護柵設置 L=125m (令和3年度対策完了) (整備前) (整備後) 雪崩防護柵設置

■実施事業例3 【重要インフラ点検による要対策箇所の対策】

事業名	(主) 山形白鷹線【門伝】 落石対策 やまがたしおおあざもんでん (山形市大字門伝 地内)
事業概要	主要地方道山形白鷹線は、山形市と西置賜郡白鷹町を結ぶ重要な路線である。 本事業は、落石の危険がある区間における安全な通行の確保のため、落石防護網を設置したものである。  地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○落石防護網設置 L=877m (令和3年度対策完了) (整備前)  (整備後) 落石防護網設置 

■実施事業例4 【重要インフラ点検による要対策箇所の対策】

事業名	(一) 中山三郷寒河江線【下芦沢・三郷】斜面对策 にしむらやまぐんあさひまちおおあざしもあしざわ にしむらやまぐんおおえまちおおあざさんごう (西村山郡朝日町大字下芦沢 地内、西村山郡大江町大字三郷 地内)
事業概要	中山三郷寒河江線は、寒河江市と西置賜郡白鷹町を結ぶ重要な路線である。 本事業は、災害発生時における安全な通行の確保のため、斜面の崩落や落石の危険がある区間に法枠工や落石防護柵の設置などを実施したものである。  至 河北町 至 長井市 地図出典：Copyright(c) N T T空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○斜面对策（法枠工） L=50m（令和3年度対策完了） (整備前)  (整備後) 法枠工 

■達成状況と今後の取組み

【令和 3 年度の達成状況】

路線名	工区名（箇所）	事業内容	中期計画※	備考
（国）121 号	米沢市入田沢	脇之沢橋耐震補強		事例 1
（主）玉川沼沢線	小国町足野水	雪崩対策		事例 2
（主）山形白鷹線	山形市門伝	落石対策		事例 3
（一）中山三郷寒河江線	朝日町下芦沢	斜面对策		事例 4
（国）344 号	酒田市北青沢	雪崩対策	庄内⑫	

など

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※	備考
〔村山地域〕				
（主）大江西川線	大江町貫見	改築	村山⑧	R4 完了
（国）347 号	尾花沢市母袋	雪崩柵	村山⑩	
（国）286 号	山形市防原町	棒原橋架替	村山⑪	

など

〔最上地域〕

（主）新庄次年子村山線	舟形町堀内	堀内橋架替	最上⑦	
（主）雄勝金山線	金山町有屋	落石防護	最上⑧	
（主）戸沢大蔵線	戸沢村古口	雪崩予防施設	最上⑨	
（主）新庄戸沢線	新庄市松本	流雪溝	最上⑩	

など

〔置賜地域〕

（国）287 号	川西町時田	防雪柵	置賜⑧	
（主）米沢飯豊線	飯豊町高峰	雪崩柵	置賜⑨	

など

〔庄内地域〕

（一）余目松山線	庄内町提興屋～酒田市竹田	庄内橋架替	庄内⑦	
（一）藤島羽黒線	鶴岡市羽黒町戸野	防雪柵	庄内⑪	

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策5

人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進

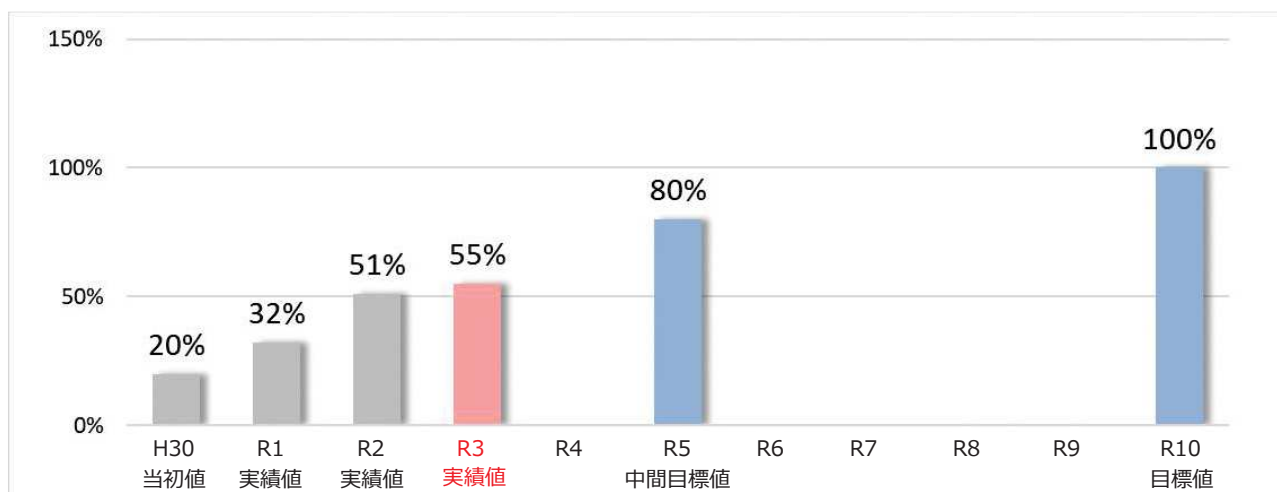
■取組方針

- i) 学校関係者、警察、地域、道路管理者が連携して通学路の点検を行い、歩道設置や交差点改良等の交通安全対策を優先的に実施
- ii) 進行する高齢化を見据え、子どもだけではなく高齢者や障がい者にも優しい歩行空間を創出（無電柱化による障害物除去、段差解消等）
- iii) 限られた予算内で広く効果を発現できるよう、多様な交通安全対策を実施（側溝整備等による幅広路肩の整備、路肩や交差点のカラーリング、植樹帯除去による道路空間の再配分など）

■指標

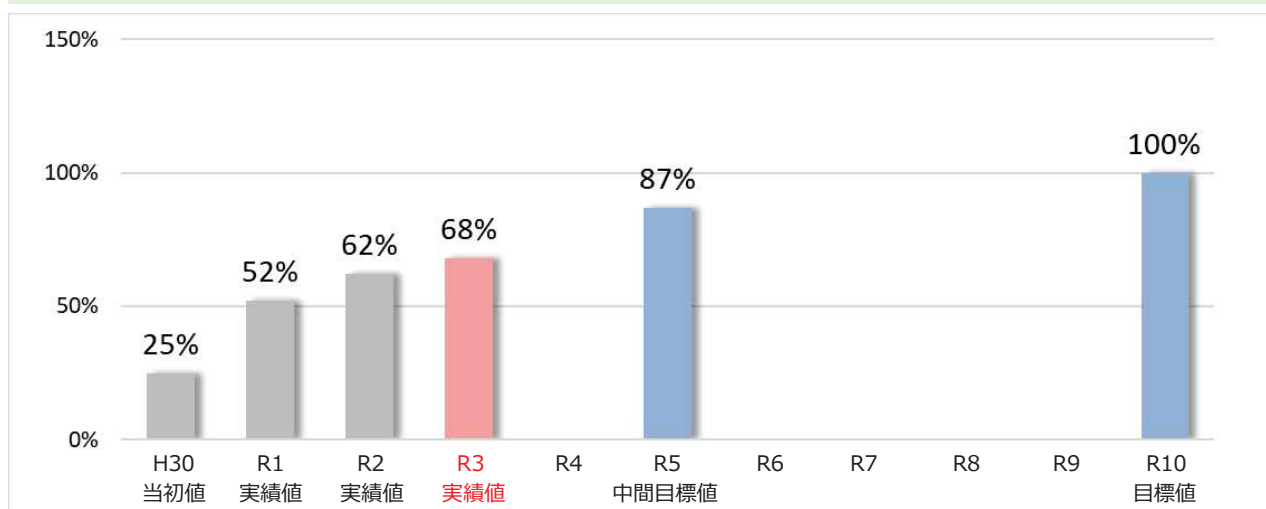
指標(10) 通学路点検による要対策箇所の対策率※

(R2)51% ⇒ (R3)55%



指標(11) 事故危険区間の対策率※

(R2)62% ⇒ (R3)68%



※通学路点検による要対策箇所及び事故危険区間はともに毎年更新されるが、いずれも2018年（平成30年）4月現在の数値を母数として目標設定する。

■実施事業例1 【通学路点検における要対策箇所の対策】

事業名	(主) 米沢南陽白鷹線【尾長島】幅広路肩 ひがしおきたまぐんかわにしまちおおあざおな がしま (東置賜郡川西町大字尾長島 地内)
事業概要	主要地方道米沢南陽白鷹線は、米沢市と西置賜郡白鷹町を結び、緊急輸送道路として位置づけられている重要な路線である。 当該地区は、朝夕の交通量が多く、吉島小学校の通学路となっており、通学時の歩行者等が危険にさらされており通学児童をはじめとする歩行者の安全を確保するため、幅広路肩整備を行うものである。  地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○幅広路肩 L=967m (令和3年度供用) (整備前) W=6.0 (7.7) m (整備後) W=6.0 (9.5) m 

■実施事業例2 【事故危険区間の対策】

事業名	(主) 山形朝日線 【城南町】 事故危険対策 やまがたじょうなんまち (山形市城南町 地内)
事業概要	主要地方道山形朝日線は、山形市と西村山郡朝日町を結ぶ重要な路線である。 当該箇所は、城南跨線橋から交差点に向い傾斜しており、交差点の手前で車両の走行速度が上がりやすく追突事故の発生の恐れがある。そのため車道にドットラインを設置し車両の走行速度の抑制により道路交通の安全確保を図るものである。 至 寒河江市 至 天童市 山形中央 IC 北山形駅 山形駅 至 上山市 (主) 山形朝日線 (城南町工区) 地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○ドットライン設置 (令和3年度対策完了) (整備前) (整備後) ドットライン設置

■実施事業例 3 【事故危険区間の対策】

事業名	(一) 面野山鶴岡線【錦町】 事故危険対策 つるおかしにきまち (鶴岡市錦町 地内)
事業概要	一般県道面野山鶴岡線は、鶴岡市覚岸寺と鶴岡市宝田を結ぶ重要な路線である。 当該地区は、朝陽第三小学校に近接した交差点であり、通学児童をはじめとする歩行者の安全を確保するため、横断歩道カラー化及び右折車両誘導線の設置を行うものである。  地図出典 : Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○横断歩道カラー化、右折車両誘導線施工 (令和 3 年度対策完了) (整備前)  (整備後) 横断歩道カラー化 右折車両誘導線施工 

■達成状況と今後の取組み

【令和 3 年度における達成状況】

路線名	箇所名（工区）	事業内容	中期計画※	備考
（主）米沢南陽白鷹線	川西町尾長島	幅広路肩		事例 1
（主）山形朝日線	山形市城南町	事故危険対策		事例 2
（一）面野山鶴岡線	鶴岡市錦町	事故危険対策		事例 3

など

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※	備考
〔村山地域〕				
（一）十日町山形線	山形市飯田	歩道整備	村山⑫	
（一）樽石基点線	村山市長善寺	歩道整備	村山⑬	
（主）寒河江村山線	寒河江市中河原～河北町要害	歩道整備	村山⑭	
（一）東根尾花沢線	東根市神町南（神町南工区）	歩道整備	村山⑮	R4 完了
（主）山形朝日線	山辺町山辺	歩道整備	村山⑯	
（国）112 号	山形市元木一丁目	交差点改良（直轄事業）	村山⑰	

など

〔最上地域〕

（一）曲川新庄線	新庄市金沢	歩道整備	最上⑫	
（国）47 号	最上町若宮	歩道整備（直轄事業）	最上⑮	R4 完了

など

〔置賜地域〕

（主）米沢猪苗代線	米沢市丸の内	交差点改良	置賜⑪	R4 完了
（一）糠野目亀岡線	高畠町糠野目	歩道整備	置賜⑫	R4 完了
（国）287 号	白鷹町菖蒲（1）	歩道整備	置賜⑭	

など

〔庄内地域〕

（主）余目加茂線	三川町神花	歩道整備	庄内⑬	R4 完了
（一）円能寺砂越停車場線	酒田市中野俣	幅広路肩	庄内⑭	

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策6

予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

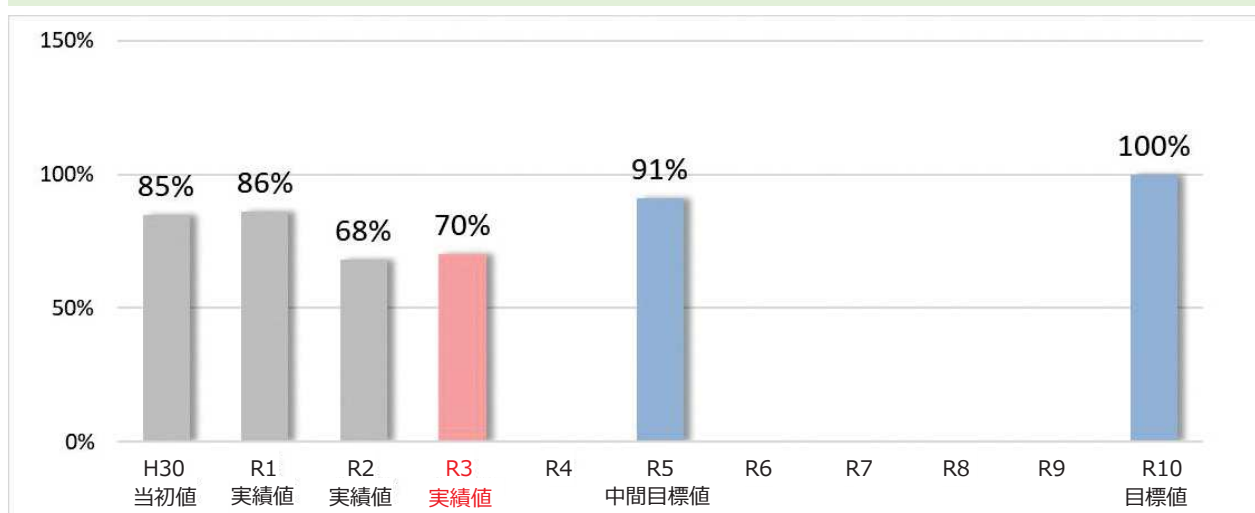
■取組方針

- i) 高度成長期に集中的に整備した橋梁の長期的な維持管理コスト縮減、予算の平準化を推進
- ii) トンネル等大型構造物について、定期点検を実施し、効果的・効率的な維持管理を実施
- iii) 舗装、雪寒施設等の道路施設について、調査・点検により状態を把握し、計画的な維持管理を実施
- iv) 円滑な交通を確保するため、的確な維持管理、除雪を実施
- v) 地域や企業、NPO 等の力を活かした県民協働による効率的な維持管理を実施

■指標

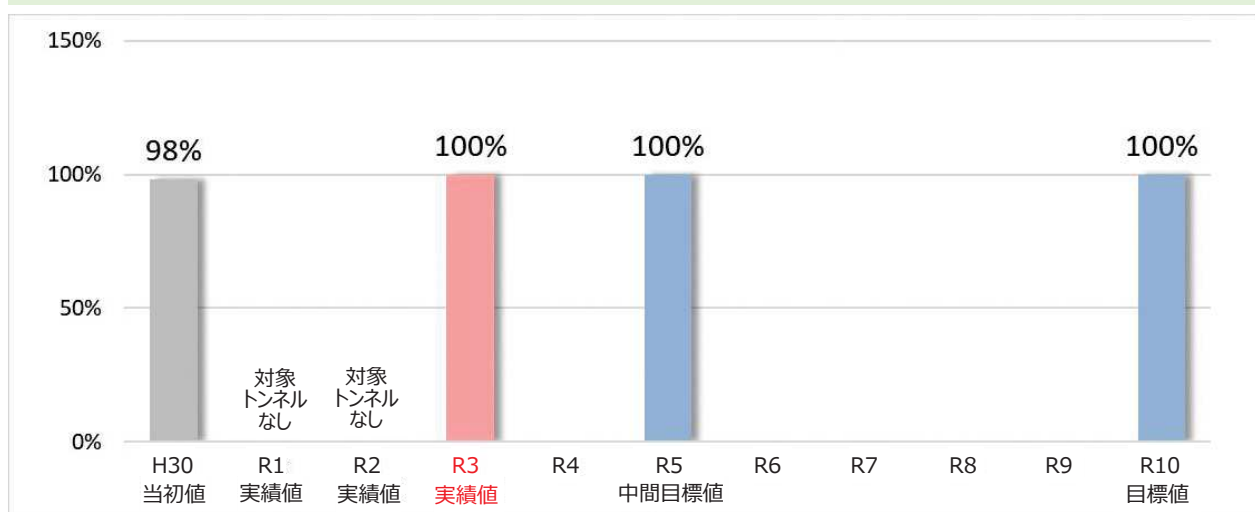
指標(12) 健全度が低い橋の対策率※

(R2)68% ⇒ (R3)70%



指標(13) 健全度が低いトンネルの対策率※

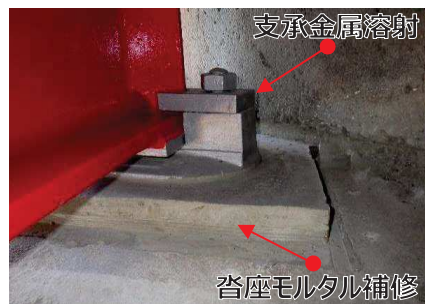
(R2)対象トンネルなし ⇒ (R3)100%



※各年度の点検結果に基づく対策率として診断後5年での対策率100%を毎年の目標に設定

R2の成果については、H27の点検において対策が必要とされたトンネルがなかったことから、対象なしとしている。

■実施事業例1 【健全度の低い橋の対策】

事業名	(主) 最上鬼首線【判屋橋】 橋梁補修 もがみくんもがみまちくろさわ (最上郡最上町黒澤 地内)
事業概要	主要地方道最上鬼首線は、最上郡最上町から宮城県大崎市を結ぶ重要な路線である。 本橋は、点検により主桁や支承の劣化が見られたことから、桁塗装、支承の補修などを行い、橋梁の長寿命化を図ったものである。  至 新庄市 至 大崎市 地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○桁塗装、支承金属溶射、沓座モルタル補修 (令和3年度対策完了) (整備前)  黒沢川 (整備後) 桁塗装  黒沢川 (整備前)  (整備後) 支承金属溶射、沓座モルタル補修  支承金属溶射 沓座モルタル補修

■実施事業例2 【健全度の低いトンネルの対策】

事業名	(国) 113 号【二井宿第 2 トンネル】トンネル補修 ひがしおきたまぐんたかはたまち に いじやく (東置賜郡高島町二井宿 地内)
事業概要	一般国道 113 号は新潟県新潟市から福島県相馬市までを結び、山形県を横断する重要な路線である。 本施設は、点検により内装板等に劣化がみられたことから、内装版の補修などをおこない、トンネルの長寿命化を図ったものである。  地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○内装版補修 (令和 3 年度対策完了) (整備前)  (整備後) 内装版補修  (整備前)  (整備後) 内装版補修 

■達成状況と今後の取組み

【令和 3 年度の達成状況】

路線名	工区名（箇所）	事業内容	中期計画※	備考
（主）最上鬼首線	最上町黒澤	判屋橋補修		事例 1
（国）113 号	高畠町二井宿	二井宿第 2 トンネル補修		事例 2

など

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※	備考
〔村山地域〕				
（主）山形山寺線	山形市荒谷	荒谷橋架替	村山⑳	
（主）山形山寺線	山形市十文字	高瀬川橋架替	村山㉑	
（主）大江西川線	大江町月布	月布橋架替	村山㉒	

など

〔庄内地域〕

（国）345 号	鶴岡市大宝寺	西三川橋補修	庄内⑯	
（主）酒田港線	酒田市御成町	御成跨線橋補修	庄内⑰	
（国）112 号	酒田市本町	実生橋架替	庄内⑱	

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

3 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

施策7 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進

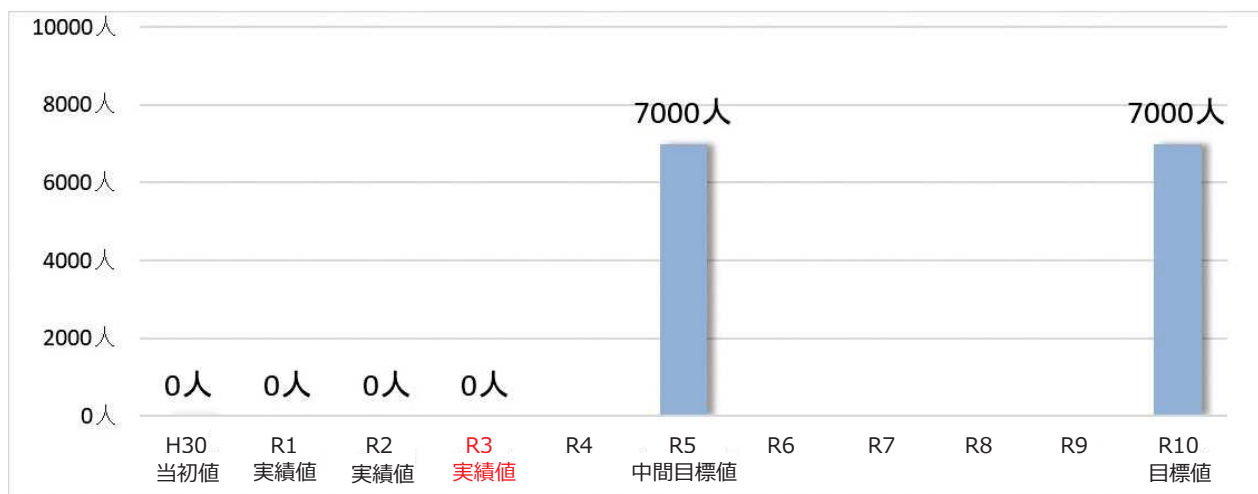
■取組方針

- i) 一般国道や主要な県道において道路の改築・拡幅やバイパスの整備を推進
- ii) 地域の実情に応じた効率的な整備を推進(交通量の少ない道路の部分的な拡幅や待避所の設置、屈曲部の視距改良など)

■指標

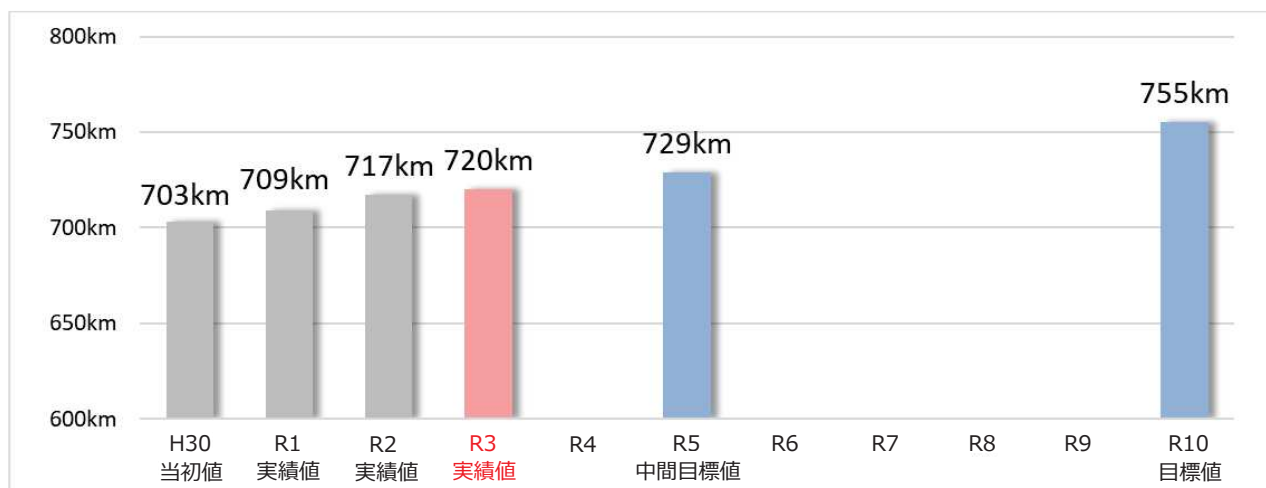
指標(14) 緊急医療機関へ新たに10分でアクセスが可能になる人口

(R2)0人 ⇒ (R3)0人



指標(15) 冬期の円滑な交通が確保された堆雪幅のある道路延長

(R2)717km ⇒ (R3)720km



■実施事業例1 【冬期の円滑な交通を確保するための道路整備】

事業名	(主) 長井飯豊線【手ノ子】バイパス整備 にしおかたまぐんいいでまちおおあざてのこ (西置賜郡飯豊町大字手ノ子 地内)
事業概要	主要地方道長井飯豊線は、長井市中心部から飯豊町中心部を経由し飯豊町手ノ子地区を結ぶ地域を支える生活道路である。また、長井市から国道113号を経由し小国町へと通じる最短ルートであり、第2次緊急輸送道路にも位置づけられている路線で、地域の幹線道路でもある。主要地方道長井飯豊線を整備することで、地域の安全安心な道路交通を確保するとともに、産業や観光など地域の発展に大きく寄与する道路となる。  地図出典：Copyright(c) N T T空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○バイパス整備 L=545m (令和3年度供用) (整備前) W=5.5(7.5)m  (整備後) W=6.5(9.5)[13.0]m 

■達成状況と今後の取組み

【令和 3 年度の達成状況】

路線名	工区名（箇所）	事業内容	中期計画※	備考
（主）長井大江線	飯豊町手ノ子	道路改良	置賜⑳	事例 1

など

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※	備考
〔村山地域〕				
（国）458 号	中山町金沢	道路改築	村山㉓	
（国）287 号	朝日町杉山（2）	道路改築	村山㉔	
（一）東山七浦線	山形市風間	道路改築	村山㉕	

など

〔最上地域〕

（主）新庄戸沢線	新庄市升形	踏切立体化（下馬踏切）	最上㉗	
（主）真室川鮭川線	鮭川村佐渡坂	道路改築	最上㉘	
（一）砂子沢小又釜淵線	真室川町小又	道路改築	最上㉙	
（主）真室川鮭川線	真室川町釜淵	視距改良	最上㉚	
（一）東法田大堀線	最上町野頭	道路改築	最上㉛	

など

〔置賜地域〕

（主）玉川沼沢線	小国町百子沢	道路改築	置賜㉑	
（主）山形南陽線	南陽市板宮	道路改築	置賜㉒	

など

〔庄内地域〕

（国）344 号	酒田市安田	安田バイパス	庄内㉔	
（一）浜中余目線	酒田市広野	道路改築	庄内㉕	R4 完了
（主）菅野代堅苔沢線	鶴岡市山五十川（1）	道路改築	庄内㉖	

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策8

街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進

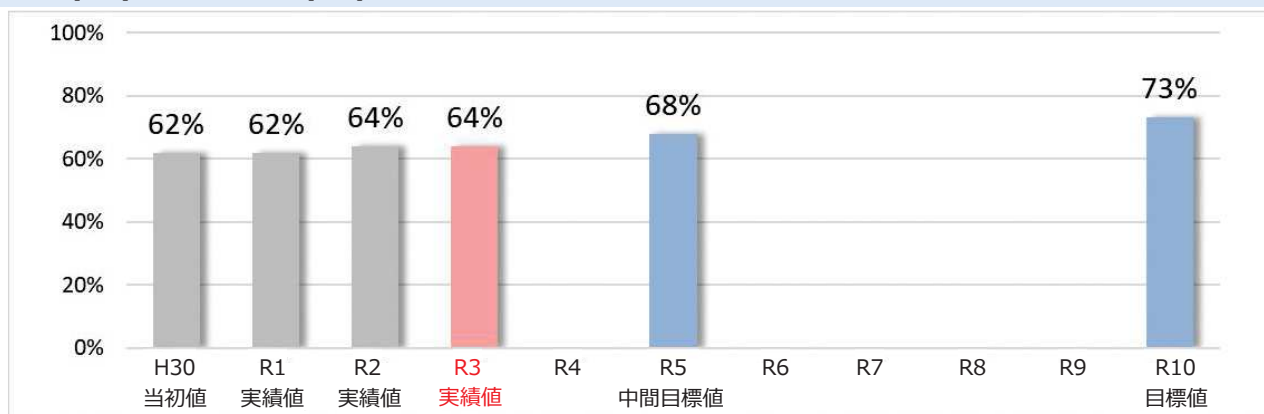
■取組方針

- i) 都市部における街路事業の整備を推進
- ii) 良好な景観を創出する無電柱化を推進
- iii) バイパス整備等の対策を実施した箇所については、最新データや地域の実際の交通状況を踏まえ主要渋滞箇所の見直しを実施

■指標

指標(16) 都市機能誘導区域・中心市街地活性化区域内の都市計画道路の整備率

(R2)64% ⇒ (R3)64%



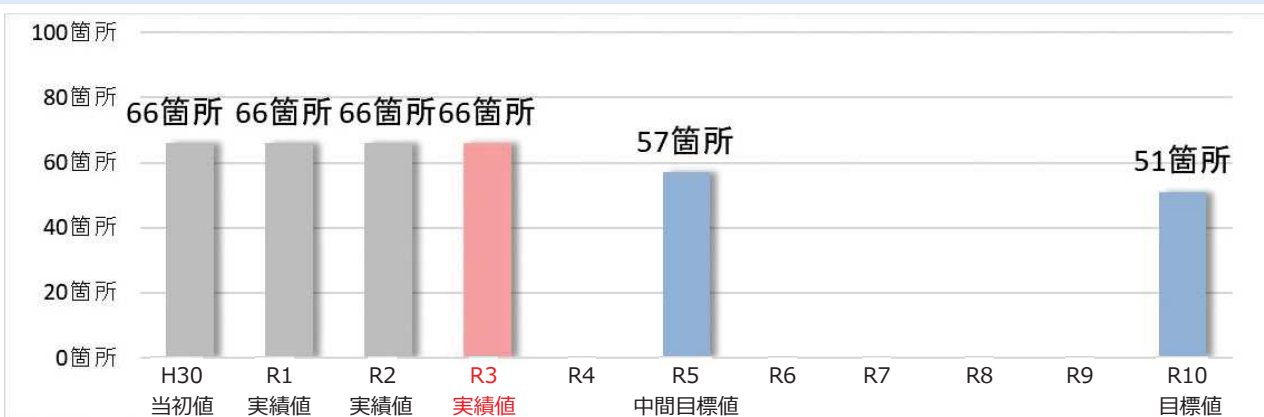
指標(17) 無電柱化の整備延長

(R2)66km ⇒ (R3)69km



指標(18) 市街地エリアにおける主要渋滞箇所数

(R2)66箇所 ⇒ (R3)66箇所



■実施事業例1 【無電柱化の整備】

事業名	（都）四日町山家町線 無電柱化 よっかまちやんべまち やまがたしむいかまち やくしまちいっちようめ （山形市六日町、薬師町一丁目 地内）（事業中）
事業概要	都市計画道路四日町山家町線は、山形市の中心市街地に発生集中する交通を国道 13 号に連絡する主要な幹線道路として位置づけられおり、通勤通学の大動脈としても利用されている。 本事業は現道拡幅及び無電柱化を実施し、交通渋滞の緩和を図るとともに、交通安全の確保、都市防災機能の強化、良好な景観の形成及び住環境の改善を図るものである。  地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○現道拡幅、無電柱化 L=329m（うち整備済み区間 L=105m） （令和 3 年度一部供用） （整備前） W=10.0m（11.0） m  （山形市薬師町より六日町方向を望む） （整備後） W=11.0（20.0） m  （山形市薬師町より六日町方向を望む）

■達成状況と今後の取組み

【令和 3 年度の達成状況】

路線名	工区名（箇所）	事業内容	中期計画※	備考
（都）四日町山家町線	山形市六日町～薬師町	現道拡幅・無電柱化 【一部供用】		事例 1

など

【今後の取組み】

路線名	箇所名	事業内容	中期計画※	備考
〔村山地域〕				
（都）旅籠町八日町線	山形市本町	街路整備	村山⑳	
（都）東原村木沢線	山形市木の実町	街路整備	村山㉑	
（主）上山蔵王公園線	山形市蔵王温泉（3）	歩道・無電柱化	村山㉒	

など

〔最上地域〕

（都）北本町飛田線	新庄市新町	街路整備	最上㉓	
-----------	-------	------	-----	--

など

〔置賜地域〕

（都）赤湯停車場線	南陽市二色根	街路整備	置賜㉔	
（都）桐町成田線	長井市本町	街路整備	置賜㉕	

など

〔庄内地域〕

（都）道形黄金線	鶴岡市馬場町	街路整備	庄内㉖	
（都）豊里十里塚線	酒田市山居町～上本町	街路整備	庄内㉗	R4 完了
（都）本町東大町線	酒田市本町（1）	街路整備	庄内㉘	

など

※「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

施策9

山形の特性を活かした道路ストック(施設)をかしこく使うみちづくりの推進

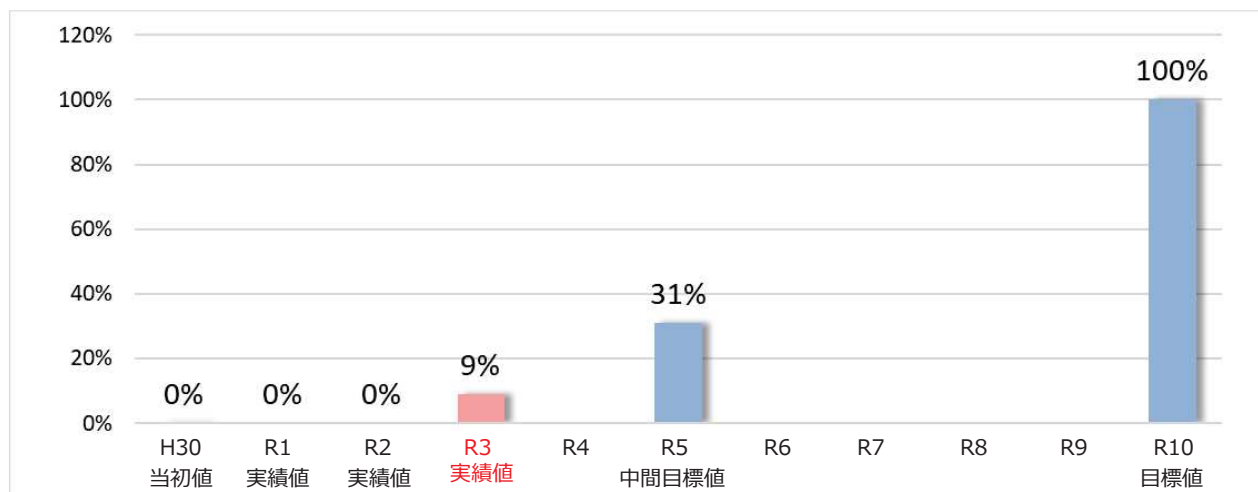
■取組方針

- i) 自転車の利用環境を整備するため、自転車の通行区間として利用できる冬季の堆雪幅を確保した“山形らしい”みちづくりを推進
- ii) 県外・国外からの来訪者にも分かりやすい道路標識の整備を推進
- iii) プローブ情報を用いた渋滞対策・交通安全対策の検討及び実施

■指標

**指標(19) 県及び市町村の自転車ネットワーク計画に位置付けられた
県管理道路における自転車利用環境整備率**

(R2) 0% ⇒ (R3) 9%



※現時点ではネットワーク計画が策定されているのが山形県と寒河江市と山形市のみであるため、他市町村のネットワーク計画が策定された時点で、目標値の変更を行う予定。

■実施事業例1 【自転車利用環境整備】

事業名	山形県自動車ネットワーク計画に基づく整備 現道拡幅 にしむらやまぐんあさひまちすぎやま にしおいたまぐんしらたかまちおおせ (国) 287号 (西村山郡朝日町杉山～西置賜郡白鷹町大瀬 地内) (事業中)
事業概要	一般国道287号は、米沢市を起点とし長井市・白鷹町・寒河江市を經由し、東根市を終点とする延長 L=86km の一般国道であり、事業区間は山形県自転車ネットワーク計画において基幹ルート (K1) に位置付けられている。 事業区間は未改良区間となっており、堆雪幅が確保されていないため、冬期には大型車のすれ違いが困難な状況にある。さらに、第2次緊急輸送道路に指定されているにも関わらず、異常気象時には通行止めとなる。したがって、当該箇所を整備することにより、自転車通行空間を確保するとともに、冬期においても安心してすれ違いのできる道路となり、緊急輸送としての道路機能を果たすものである。 地図出典：Copyright(c) N T T 空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○現道拡幅(路肩拡幅、歩車道境界ブロックのエプロンなし(一部区間)) L=1720m (うち整備済み区間 L=710m) (令和3年一部供用) (整備前) W=5.5(7.0)m (整備後) W=6.5(9.5)[12.0]m

■実施事業例2 【自転車利用環境整備】

事業名	山形県自転車ネットワーク計画に基づく整備 自転車道案内標識、矢羽根施工 (主) 米沢高畠線 (米沢市駅前1丁目～東置賜郡高畠町安久津 地内) よねざわしえきまえいっちょうめ ひがしおきたまぐんたかはたち あくつ
事業概要	山形県では、山形県自転車ネットワーク計画に位置付けられた路線において道路改良や交通安全対策を実施する場合は、計画に基づき自転車通行空間の整備を進めている。 R3年度は、山形県自転車ネットワーク計画の基幹ルート（K1）及び地域ルート（C1）に位置付けられた主要地方道米沢高畠線において、自転車道案内標識、矢羽根の設置を実施したものの。  地図出典：Copyright(c) N T T空間情報 All Rights Reserved
整備内容	○自転車道案内標識施工、矢羽根施工 L=18.6km（令和3年度対策完了） (整備前)  (整備後) 自転車道案内標識施工  (整備前)  (整備後) 矢羽根施工 

■達成状況と今後の取組み

【令和 3 年度までの取組み】

山形県自転車活用推進計画の策定（第 1 次：R1.8、第 2 次：R4.3） 山形県自転車ネットワーク計画の策定（R3.3） 寒河江市自転車活用推進計画の策定（H31.3） 山形市自転車活用推進計画の策定（R4.3）

【今後の取組み】

山形県自転車ネットワーク計画に基づく整備 寒河江市自転車ネットワーク計画に基づく整備 山形市自転車ネットワーク計画に基づく整備

3 総括

■山形県道路中期計画指標 令和3年度の達成状況

- 19 の指標のうち、10 の指標で前年度からの進捗が見られた。
- その他の指標については、前年度から変化がないものもあるが、高規格道路の多くの区間が R8 年度までの開通見通しとなっているなど、今後効果が表れることが期待されるため、目標値の達成に向け概ね予定通り事業が進捗していると判断できる。
- 今年度についても、R10 年度末目標値の達成に向け、事業進捗を図る。

9つのみちづくり施策		指標名	当初値 ※H30年度末	R2実績値 (前年からの変化)	R3実績値 (前年からの変化)	中間目標値 ※R5年度末	目標値 ※R10年度末
1	県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手	(1) 高速道路の供用延長（供用率）	259km (76%)	264km (78%) (+5km、2%)	269km (79%) (+5km、1%)	293km (86%)	320km (94%)
		(2) 地域高規格道路の供用延長（供用率）	29km (29%)	29km (29%) (変化なし)	29km (29%) (変化なし)	42km (42%)	56km (56%)
2	広域道路ネットワークを活かす追加IC（スマートIC含む）及びICや拠点へのアクセス道路の整備推進	(3) ICへ30分でアクセスできる人口の割合	65%	65% (変化なし)	65% (変化なし)	73%	97%
		(4) ICへ10分でアクセスできる工業団地数	35箇所	35箇所 (変化なし)	35箇所 (変化なし)	43箇所	65箇所
		(5) ICへ30分でアクセスできる主要な観光地数	59箇所	59箇所 (変化なし)	59箇所 (変化なし)	79箇所	109箇所
3	高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援	(6) 山形らしい魅力のある「やまがた道の駅」数	21駅	21駅 (変化なし)	21駅 (変化なし)	22駅	30駅
		(7) 防災拠点機能を備えた「道の駅」数	4駅	6駅 (+2駅)	6駅 (変化なし)	7駅	10駅
4	防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化	(8) 緊急輸送道路における橋梁耐震化率	96%	97% (変化なし)	98% (+1%)	99%	100%
		(9) 重要インフラ緊急点検による要対策箇所の対策率	-	34% (+12%)	45% (+11%)	65%	100%
5	人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進	(10) 通学路点検による要対策箇所の対策率	20%	51% (+19%)	55% (+4%)	80%	100%
		(11) 事故危険区間の対策率	25%	62% (+10%)	68% (+6%)	87%	100%
6	予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進	(12) 健全度が低い橋の対策率	85%	68% (-18%)	70% (+2%)	91%	100%
		(13) 健全度が低いトンネルの対策率	98%	対象トンネルなし (-)	100% (+100%)	100%	100%
7	生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進	(14) 救急医療機関へ新たに10分でアクセスが可能になる人口	-	0人 (変化なし)	0人 (変化なし)	7,000人	7,000人
		(15) 冬季の円滑な交通が確保された堆雪幅のある道路延長	703km	717km (+8km)	720km (+3km)	729km	755km
8	街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進	(16) 都市機能誘導区域・中心市街地活性化区域内の都市計画道路の整備率	62%	64% (+2%)	64% (変化なし)	68%	73%
		(17) 無電柱化の整備延長	64km	66km (+1km)	69km (+3km)	68km	75km
		(18) 市街地エリアにおける主要渋滞箇所数	66箇所	66箇所 (変化なし)	66箇所 (変化なし)	57箇所	51箇所
9	山形の特性を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進	(19) 県及び市町村の自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路における自転車利用環境整備率	-	0% (-)	9% (+9%)	31%	100%

山形県道路中期計画2028 策定以降の情勢の変化について

(目次)

1. 山形県道路中期計画2028の概要
2. 山形県を取り巻く現状と計画策定後に顕在化した課題等
3. 現計画で拡充すべき内容

令和5年3月14日
山形県県土整備部

1-1. 山形県道路中期計画2028の概要

はじめに

山形県では、2009（平成21）年度に「山形県道路中期計画 山形のみちしるべ2018」を策定（2013（平成25）年度に改訂）し、計画的かつ効率的な道路整備、維持管理を行ってきました。「山形のみちしるべ2018」の最終年度を迎え、増加する外国人観光客への対応や自転車の利活用推進、重要物流道路制度の創設など、新たな動きも踏まえた、新計画の策定が必要となってきました。2016（平成28）年度から、各分野の有識者からなる「山形のみちづくり協議会」等における意見を踏まえて、今後概ね10年の道路行政の方針を示す新たな計画として、「山形県道路中期計画2028」を作成しました。



やまがたのみちの将来像

ヒト・モノの交流を促進し山形の未来を拓くみちづくり

（活力創造・広域交流促進）

1 県内産業や観光の振興を支える 社会基盤となるみちづくり

- ① 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手
- ② 広域道路ネットワークを活かす追加IC（スマートIC含む）及びICや拠点へのアクセス道路の整備推進
- ③ 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

（安全・安心・防災・保全・協働）

2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

- ④ 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時の対応の迅速化
- ⑤ 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組みの推進
- ⑥ 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

（地域活性化・快適・効率化）

3 既存ストックを有効活用し 快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

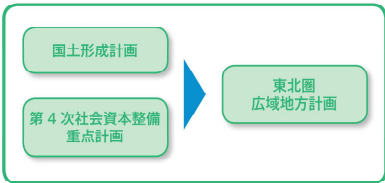
- ⑦ 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進
- ⑧ 街なかには賑わいを創出するみちづくりの推進
- ⑨ 山形県の特性を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進

計画策定の経緯

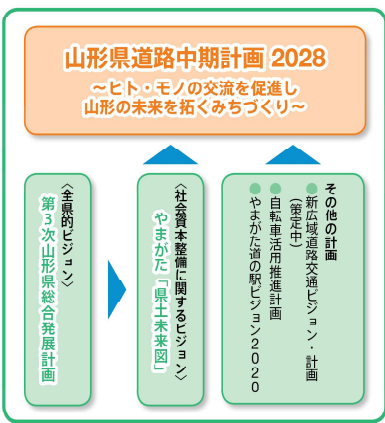
みちづくりを取り巻く山形県の現状と背景

- 少子高齢化を伴う人口減少が加速
- 新規工業立地が堅調に推移し、製造品出荷額も震災前の水準まで回復
- 県内観光客数は増加し、県内空港国際チャーター便や酒田港クルーズ船寄港増とともに外国人旅行者数も増加傾向
- 気象変動・環境変化による集中豪雨の多発化・災害の増加
- 道路施設の老朽化が進行する一方、インフラ投資額の圧縮

総合的な国の計画



総合的な山形県の計画



みちづくりの今後の課題

- 高速道路の整備率は全国平均を下回り、多くのミッシングリンクが残ることから、早期解消が必要
- 整備される高速道路の利活用に向けて、ICアクセス道路の整備が必要
- 道路施設の長寿命化とともに長期的なコスト低減を図る効率的な維持管理の推進が必要
- 法指定通学路の歩道整備や交通安全施設整備等、多様化する道路利用者ニーズへの対応が必要
- 緊急輸送道路の防災対策・老朽橋梁対策や各種防災対策の強化が必要

県民の望みみちづくりのあり方

■優先的に進めてほしい道路施策（H29 県政アンケート）

- 1位：地域間を結ぶ道路 2位：市街地と周辺地域を結ぶ道路
- 3位：市街地の道路 4位：高速道路

県民・市町村のニーズ

■道路中期計画の各施策で重要と思うもの（市町村アンケート）

- 1位：高速道路等の整備 2位：インフラの長寿命化 3位：通学路等の整備

「山形のみちづくり協議会」、「道路利用者」等からの各施策に対する意見

施策の進め方

本計画に位置付けたみちづくりの施策の推進にあたっては、PDCAサイクルの考えに基づき、政策指標の達成状況や事業進捗状況を考慮し、取り組みを評価します。

社会情勢や財政状況の変化に的確に対応するため、広く県民、県議会、市町村、道路利用者からの意見を求めながら、概ね5年を目途に計画の見直しを行います。

PDCAサイクル（道路行政マネジメント）



1-2. 山形県道路中期計画2028の概要

1 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

施策① 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着目

- i) 高速道路網の事業区間の整備、計画区間の新規事業化及び更なる利便性向上に向けた検討を促進
- ii) 「重要物流道路（基幹道路）」の整備促進及び国際海上コンテナ車の通行に対応した構造不適合箇所・せい弱箇所の機能強化の促進
- iii) 高速道路網や幹線道路の重大事故の防止を図る効果的な交通安全対策の促進

● 供用済
■ 本計画期間内に供用開始を見込む区間※
■ 新規事業化要望区間

※ 県による推定

高速道路の供用延長（供用率）
(2018末) 259km、76% ⇒ (2028末) 320km、94%
地域高規格道路の供用延長（供用率）
(2018末) 29km、29% ⇒ (2028末) 56km、56%

2028年度末の高速道路・地域高規格道路の整備状況 ▶

施策② 広域道路ネットワークを活かす追加IC（スマートIC含む）及びICや拠点へのアクセス道路の整備推進

- i) 高速道路を利用しやすい環境整備を図るため、追加ICやスマートICの整備を促進
- ii) 高速道路・地域高規格道路のICに接続するアクセス道路の整備を推進
- iii) 重要物流道路の基幹道路同士や物流拠点を結ぶアクセス路の整備推進

■ IC30分圏域居住者該当メッシュ
(2018年〔H30年〕度末)
高速道路の整備進捗により
拡大が期待されるエリア

ICへ30分でアクセスできる人口の割合
(2018末) 65% ⇒ (2028末) 97%
ICへ10分でアクセスできる工業団地数
(2018末) 35箇所 ⇒ (2028末) 65箇所
ICへ30分でアクセスできる主要な観光地
(2018末) 59箇所 ⇒ (2028末) 109箇所

IC30分圏域メッシュ図（2018年〔H30年〕度末） ▶

施策③ 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

- i) ゲートウェイとなる「道の駅」等の整備促進に向けた市町村の取組を支援
- ii) 公共交通の交通結節点としての機能を持ち、活気あふれる「道の駅」の機能強化を支援
- iii) 地域の防災拠点となる「道の駅」の機能強化と防災機能の周知

山形らしい魅力のある「やまがた道の駅」数
(2018末) 21駅 ⇒ (2028末) 30駅
防災拠点機能を備えた道の駅数
(2018末) 4駅 ⇒ (2028末) 10駅

2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

施策④ 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時における対応の迅速化

- i) 「緊急輸送道路」や、重要物流道路とともに指定される「代替路」や「補完路」について、道路ネットワークの強化のため、橋梁の耐震化等を優先的に実施
- ii) 道路の防災対策の推進
- iii) 豪雨災害等に強い道路ネットワークの整備推進
- iv) 災害発生時における迅速かつ正確な交通規制・迂回路等の情報提供、孤立解消に向けた迅速な応急復旧等の実施

▲橋梁耐震補強（橋脚巻立）

▲防災対策（落石防護柵）

▲冬期間の交通安全対策

緊急輸送道路における橋梁耐震化率
(2018末) 96% ⇒ (2028末) 100%
重要インフラ点検による要対策箇所の対策率
(2018末) — ⇒ (2028末) 100%

施策⑤ 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組の推進

- i) 学校関係者、警察、地域、道路管理者が連携して通学路の点検を行い、歩道設置や交差点改良等の交通安全対策を優先的に実施
- ii) 進行する高齢化を見据え、子どもだけではなく高齢者や障がい者にも優しい歩行空間を創出（無電柱化による障害物除去、段差解消等）
- iii) 限られた予算内で広く効果を発現できるよう、多様な交通安全対策を実施（側溝整備等による幅広路肩の整備、路肩や交差点のカラーリング、植樹帯除去による道路空間の再配分など）

▲通学路の合同点検

▲通学路の歩道整備

通学路点検による要対策箇所の対策率
(2018末) 20% ⇒ (2028末) 100%
事故危険区間の対策率
(2018末) 25% ⇒ (2028末) 100%

施策⑥ 予防保全型維持管理等による計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

- i) 高度成長期に集中的に整備した橋梁の長期的な維持管理コスト削減、予算の平準化を推進
- ii) トンネル等大型構造物について、効果的・効率的な維持管理を実施
- iii) 舗装、雪害施設等の道路施設について、計画的な維持管理を実施
- iv) 道路構造を保全し円滑な交通を確保する、的確な維持管理、除雪を実施
- v) 地域や企業、NPO等の力を活かした県民協働による効率的な維持管理を実施

▲橋梁長寿命化対策

▲県民協働による道路維持管理

健全度が低い橋の対策率
(2018末) 85% ⇒ (2028末) 100%
健全度が低いトンネルの対策率
(2018末) 98% ⇒ (2028末) 100%

3 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

施策⑦ 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進

- i) 一般国道や主要な県道において道路の改築・拡幅やバイパスの整備を推進
- ii) 地域の実情に応じた効率的な整備を推進（交通量の少ない道路の部分的な拡幅や待避所の設置、屈曲部の視距改良など）

▲整備事例（主）天童寒河江線（蔵増バイパス）

救急医療機関に新たに10分でアクセスが可能になる人口
(2018末) — ⇒ (2028末) 7,000人
冬季の円滑な交通が確保された堆雪幅のある道路延長
(2018末) 703km ⇒ (2028末) 755km

施策⑧ 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進

- i) 都市部における街路事業の整備を推進
- ii) 良好な景観を創出する無電柱化を推進
- iii) バイパス整備等の対策を実施した箇所については、最新データや地域の実際の交通状況を踏まえ主要渋滞箇所の見直しを実施

▲市街地における賑わいの創出（都）赤湯停車場線 南陽市

都市機能誘導区域・中心市街地活性化区域内の都市計画道路の整備率
(2018末) 62% ⇒ (2028末) 73%
無電柱化の整備延長
(2018末) 64km ⇒ (2028末) 75km
市街地エリアにおける主要渋滞箇所数
(2018末) 66箇所 ⇒ (2028末) 51箇所

施策⑨ 山形の特徴を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進

- i) 自転車の利用環境を整備するため、自転車通行帯として利用できる冬季の堆雪幅を確保した「山形らしい」みちづくりを推進
- ii) 県外・国外からの来訪者にも分かりやすい道路標識の整備を推進
- iii) プローブ情報を生いた渋滞対策・交通安全対策の検討及び実施

市町村の自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路における自転車利用環境整備率

計画策定後目標設定 → (2018末) - km ⇒ (2028末) 100%

《中期計画本文に掲載する調査・事業箇所》

- 地域の活性化、地域課題解決のため、今後概ね10年間で整備する事業箇所から主なものを選定
- 対象事業：高速道路事業、国直轄事業、県事業（国庫補助事業、交付金事業、単独事業）

「改築系」… 道路改築、街路、交通安全対策、橋梁架替

※概算事業費5千万円以上のもの

- ① 事業継続箇所（計画期間内（2019～28年度）での完了）
- ② 計画期間前半に事業に着手する主な箇所（調査※中の箇所）
- ③ 計画期間前半に調査※に着手する見込みの主な箇所

※みちづくり調査費等による現況調査、図化、概略設計・予備設計等

「保全系」… 防災、雪害、長寿命化（橋梁架替を除く）

- ・ 工種ごとの地域の代表箇所と箇所数を記載

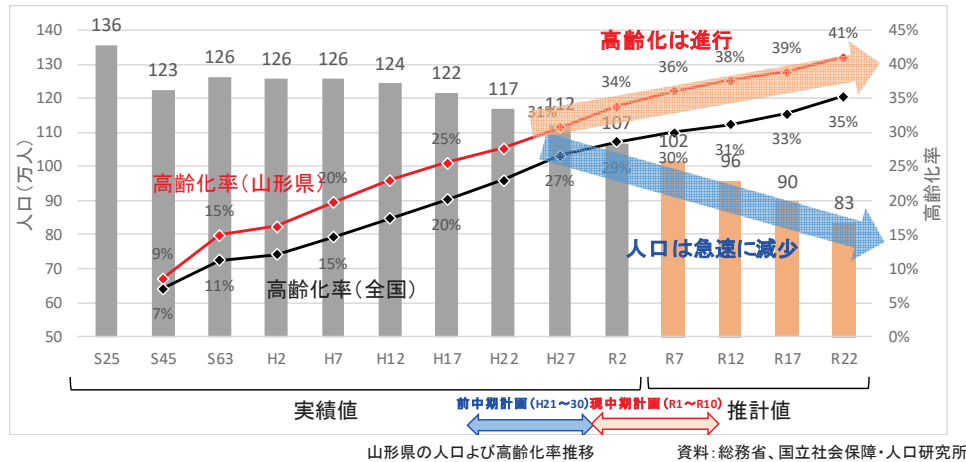
3

2-1. 山形県を取り巻く現状と計画策定後に顕在化した課題等

○山形県の人口の推移

少子高齢化に伴う人口減少が加速

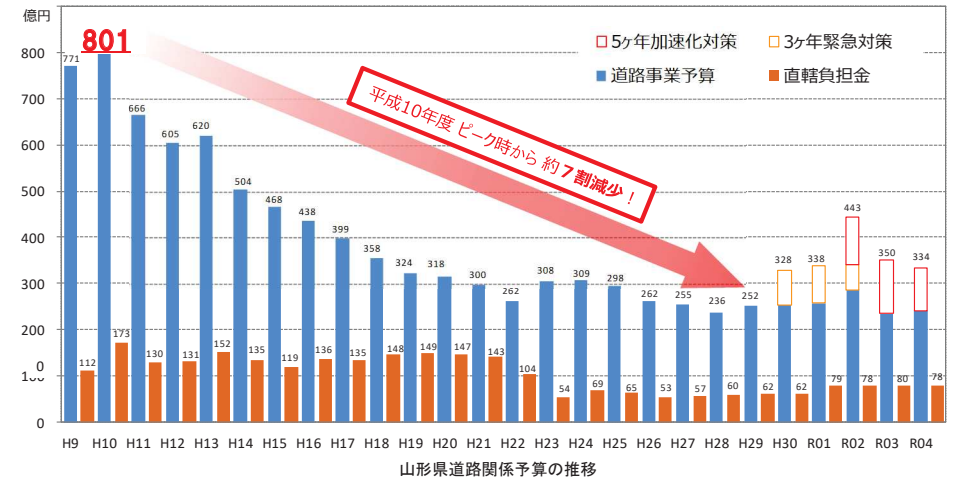
- 山形県の人口のピークは、昭和25年の約136万人。平成19年には120万人を割り込む。
- 今後、令和10年代前半には100万人を割り込むことが予想され、さらに人口減少が進む。
- 高齢化率は、令和2年には34%にまで増加。高齢化の進行は全国平均を大きく上回る。



○道路予算の推移

道路関係予算は大きく減少したが、近年は強靱化予算が上積み

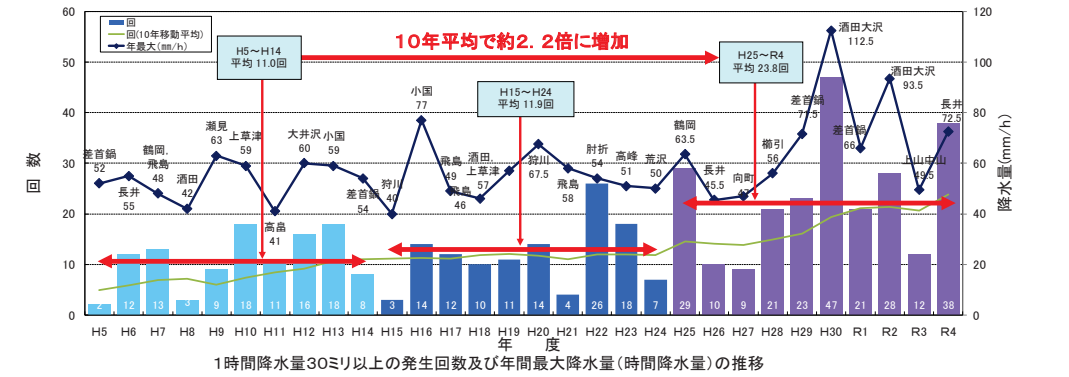
- 道路関係予算は、平成10年度のピーク時から、平成29年度まで約7割減少している。
- 平成30年度からは、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、5か年加速化対策予算が上積み。



○大雨や短時間強雨の発生推移

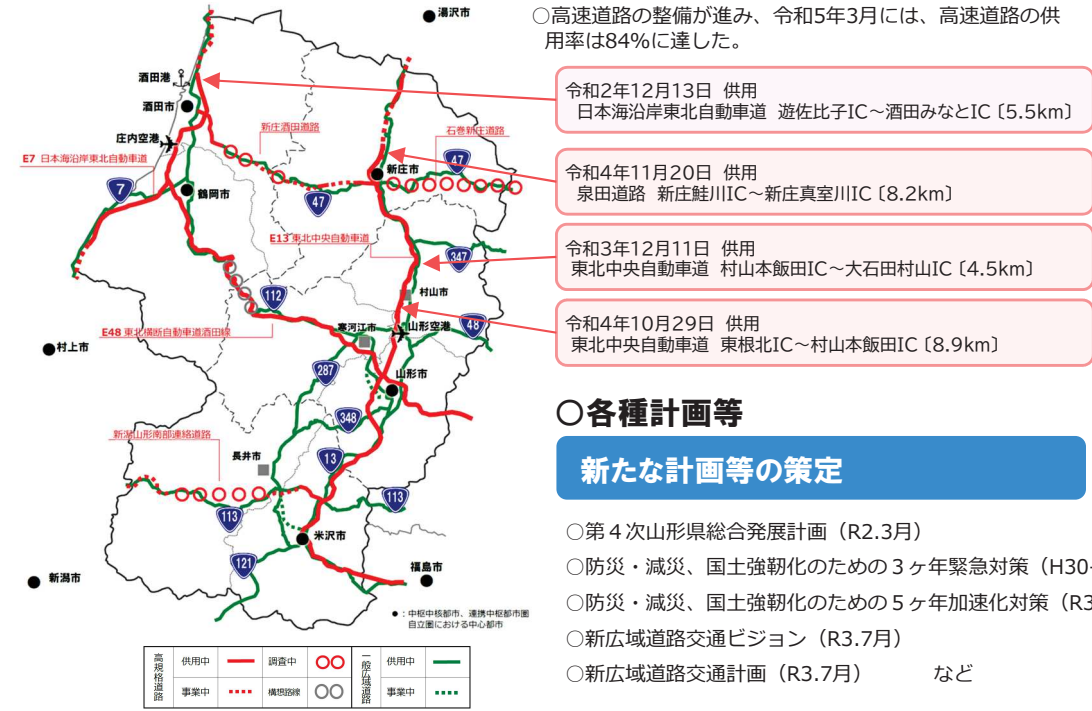
集中豪雨等が増加傾向

- 1時間降水量30ミリ以上の大雨の発生回数は増加傾向にあり、局所的な被害をもたらす集中豪雨の多発化などにより、災害発生も増加している。
- 令和2年7月や令和4年8月の大雨などで、県内各地で大きな被害が発生した。



○幹線道路網の整備状況

高規格道路等の整備が推進

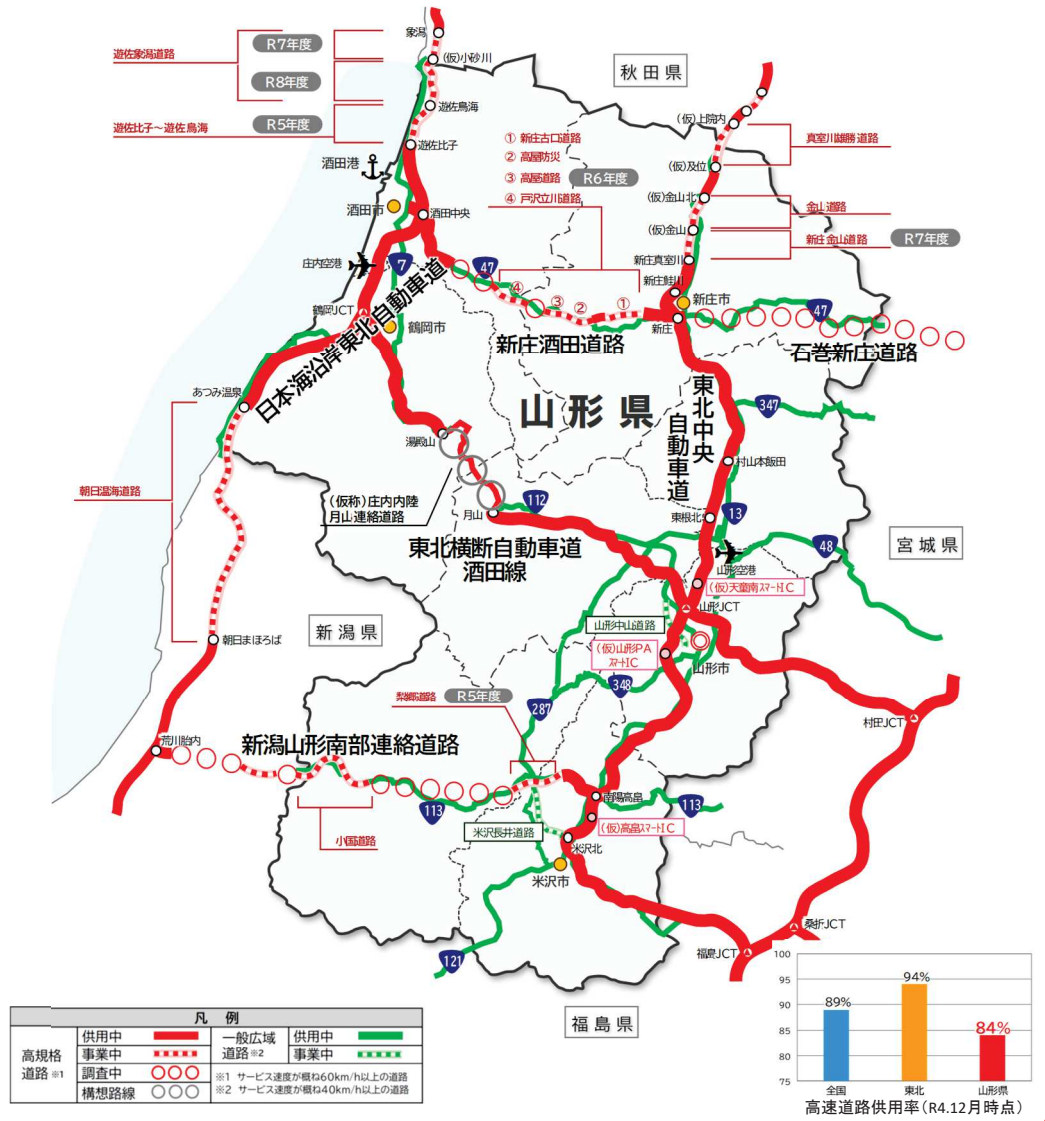


2-2. 山形県を取り巻く現状と計画策定後に顕在化した課題等

○広域道路ネットワーク

施策①関連 「縦軸」と「横軸」の格子状のネットワーク強化

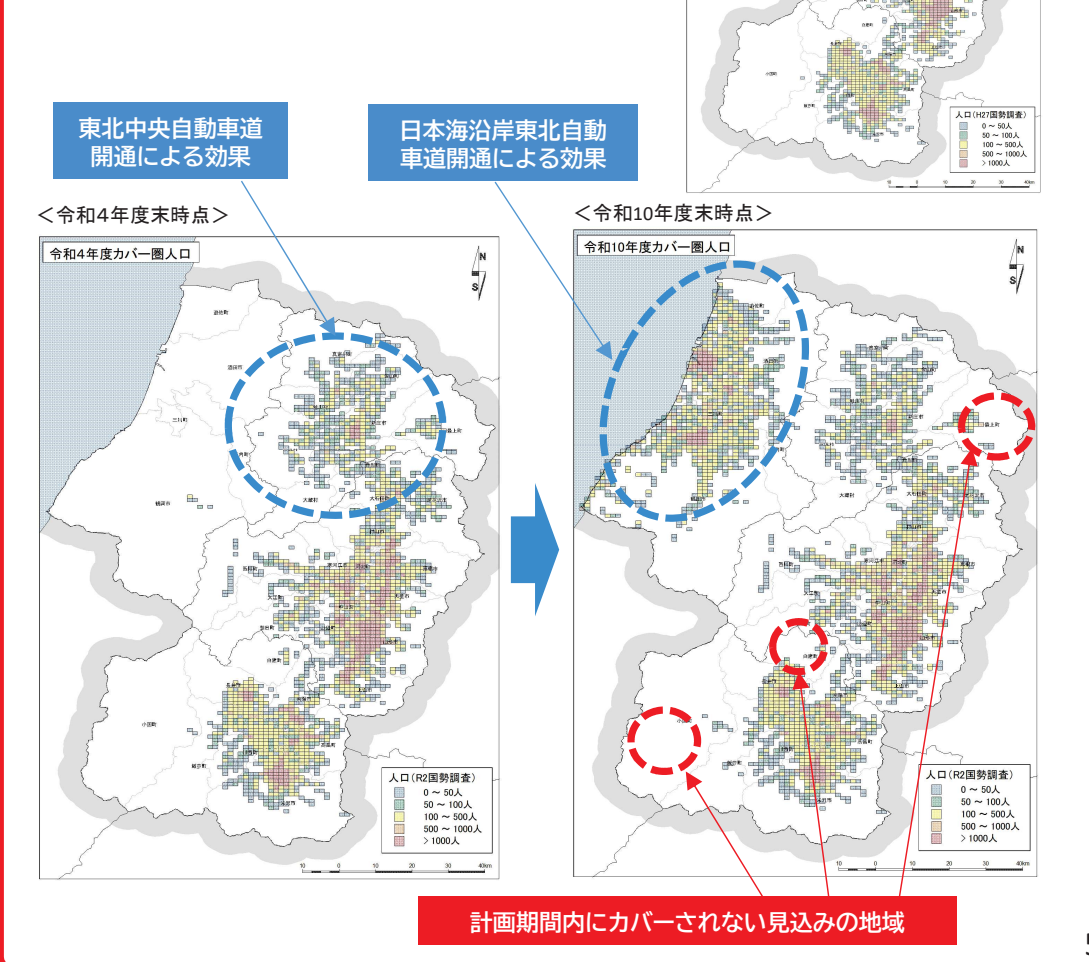
- 東北中央自動車道や日本海沿岸東北自動車道の「縦軸」の整備が進む中、「横軸」となる高規格道路の整備は進んでいない。
- 大規模災害時における強靱化などの観点からも重要な社会資本であり、ミッシングリンクの早期解消による直轄国道等とのダブルネットワークの構築などが必要。
- 高規格道路の早期形成に向け、事業中区間の整備促進と未事業化区間の事業化が求められる。



○高速道路等のICへ30分でアクセスできる人口

施策②関連 県内全域へのアクセス性の確保

- 高規格道路の整備効果を多くの県民が享受できるようにするため、高規格道路の整備促進とともに、追加ICやアクセス道路の整備を推進しており、高規格道路のICに30分以内に到達できる範囲の県内居住人口割合を、指標の一つとして設定。
- ICへ30分でアクセスできる人口の割合は、令和4年度末で73%の見込み。(R10目標 97%)
- しかし、最上と置賜地域の一部は30分でのアクセス圏域としてカバーされない見込みであり、これらの地域へのアクセス改善が求められる。

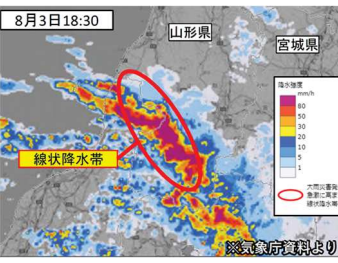


2-3. 山形県を取り巻く現状と計画策定後に顕在化した課題等

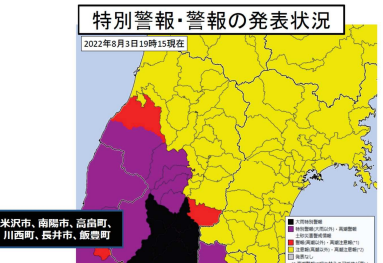
○大規模災害への対応

施策④関連 豪雨災害等を踏まえた道路機能強化

- 令和4年8月の大雨では、置賜地域を中心に大雨となり、県内で初めてとなる大雨特別警報が発表。道路の崩落、道路橋の流失等の被害が発生。
- 被害規模は約477億円となり、令和2年7月豪雨を上回り、記録が残る限り、本県の風水害では過去最大の被害規模。
- このような中、災害につよみちづくり整備が求められている。



令和4年8月降雨状況(気象庁資料)



特別警報発表状況(気象庁資料)



山形新聞令和4年8月4日号外



国道121号被害状況



仮復旧状況 R4.10.24仮橋により通行止め解消



主要地方道 長井飯豊線(大巻橋)被災状況



仮復旧状況 R4.10.31仮橋により通行止め解消



(参考)JR橋被害状況(米坂線)



国道121号被害状況

○ 令和4年8月の大雨による道路被害について検証するため「令和4年8月豪雨道路被害検証委員会」を開催。



R5.1.31.開催状況

- 主な意見
- ・ 国道121号の被災による社会的な影響は、山形県と福島県の両県で大きかった。
 - ・ 国道121号の路線上には、脆弱な地質が複数箇所存在する可能性や、河川との近接などの複合的なリスクを抱えている。
 - ・ 物流など広域的な交通を担う幹線であるほか、通勤・通学など生活道路の役割もあり、路線の特性を鑑みると国道121号の路線全体の強靱化を図る必要がある。
 - ・ 路線全体の強靱化を図るためには技術的にも高度な視点が必要であり、今後の検討を進めるにあたり、国土交通省や隣県である福島県からも協力してもらってはどうか。

○交通安全対策の推進

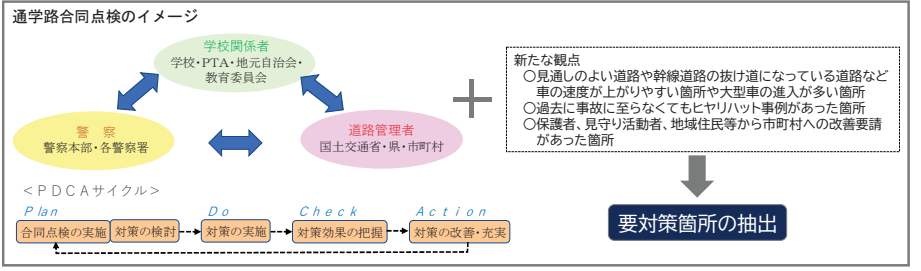
施策⑤関連 通学路の新たな危険箇所への対応

通学路緊急点検

- 山形県ではH24年3月に通学路交通安全確保プログラムを策定し、小学校や警察等との合同点検を行い、危険個所の対策を行ってきたが、その後も、全国で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が出る事後が相次いでいる。
- 令和3年6月には、千葉県八街市で通学児童が巻き込まれる死傷事故が発生。これを受け、全国で合同点検を実施。
- 令和3年度に、県内233校の通学路を点検した結果、要対策箇所は704箇所、うち道路管理者による要対策箇所は402箇所(うち県196箇所)が確認され、早急な対応が求められている。



上山市南小学校学区における緊急安全点検の状況



ゾーン30プラス

- 全国的に交通事故は減少傾向にあるが、生活道路(車道幅員5.5m未満)の減少幅は小さく、歩行中・自転車乗用中の死者数の約半数が自宅から500m以内で発生している。
- 生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、ゾーン30プラスが創設。
- 最高速度30km/hの区域規制のほか、交通実態に応じ区域内で大型通行禁止、一方通行等の交通規制を実施するとともに、ハンブやスムーズ横断歩道などの物理的デバイスを適切に組み合わせて交通安全の向上を図る。

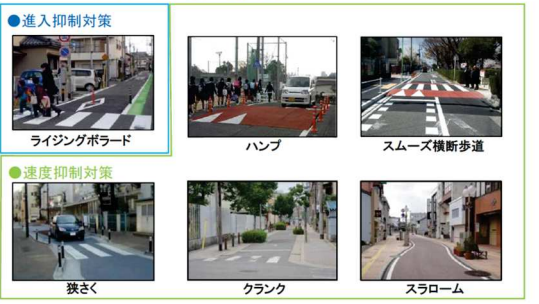


通学路合同点検の実施状況(令和4年3月末時点)

学校数	対策必要箇所数	実施担当別対策必要箇所数		
		学校 教育委員会	道路管理者	警察
233	704	486	402 (うち県196)	204



＜道路管理者による物理的デバイスの設置＞



3. 現計画で拡充すべき内容

計画策定時の背景

- ① **少子高齢化を伴う人口減少が加速**
 - 山形県の人口は今後も加速度的に減少
 - 高齢化率も上昇し、「超高齢社会」に突入
- ② **社会保障関係費の増によるインフラ投資が圧縮**
 - 山形県道路関係予算は平成10年度をピークとし、約8割の減少となっている
- ③ **整備途上の高規格道路**
 - 高速道路の供用率が約6割を超え、地域間交流や経済活動の活性化のため、利活用策の充実が必要
 - 供用されていない残りの約3割強は事業中または未着手であり、早期のネットワーク構築が求められる
- ④ **公共事業を巡る社会情勢の変化**
 - 「東日本大震災」を契機に国土強靱化や防災・減災の取組みの必要性を再認識
 - 建設業者数、建設業就業者数の減少により、建設業界全体の高齢化と技術継承への懸念

計画策定時の課題

- ① **平成20年代の課題**
 - 全国で登下校中の児童・生徒の列に自動車が入り込む事故が相次ぐ（交通安全事業へのニーズが上昇）
 - 道路予算の減少に伴う事業の長期化
- ② **道路施設の老朽化が進行**
 - 高度経済成長期に整備された道路施設の老朽化が進行（橋梁・TN等）
 - 道路施設の長寿命化対策に費用を要するが、予算は頭打ち
 - 老朽化施設の診断・対策に必要な人材の確保
- ③ **東日本大震災で浮び上がった課題**
 - 非常時も機能する道路網の形成（リダンダンシーの確保）
 - 地震・津波対策 ○道路の副次的な機能への取組み
 - 情報収集・提供のあり方 ○「道の駅」の防災機能としての可能性
- ④ **新たな時代のニーズへの対応**
 - インバウンドを含む新たなニーズに対応した道路環境の整備促進（多言語表記、道の駅の充実）
 - 安全に自転車を利用できる環境整備

計画策定後に顕在化した課題等

- ① **「縦軸」と「横軸」の格子状のネットワーク強化と県内全域へのアクセス性の確保**
 - 東北中央自動車道や日本海沿岸東北自動車道の「縦軸」の整備が進む中、「横軸」となる高規格道路の整備に遅れ。広域的な道路の整備。
- ② **豪雨災害等を踏まえた道路機能の強化**
 - 令和4年8月の大雨等により道路等の被害を踏まえた、高規格道路と直轄国道等とのダブルネットワークの構築や道路機能の強化
- ③ **通学路の新たな危険箇所への対応**
 - 全国的な通学児童の交通事故を踏まえ、新たな危険箇所への対応
- ④ **持続可能な道路管理に向け、道路管理の省力化・効率化**
 - 限られた人員で、持続的に円滑な交通を確保していくための、道路管理の省力化・効率化
- ⑤ **安全で快適に自転車を利用できる環境の創出**
 - 自転車ネットワークにおける自転車走行環境の整備

拡充すべき内容（たたき台）

現計画

（活力創造・広域交流促進）

1 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり

- ① 県土の基盤となる広域道路ネットワークの整備促進・機能強化と未事業化区間の着手
- ② 広域道路ネットワークを活かす追加IC（スマートIC含む）及びICや拠点へのアクセス道路の整備推進
- ③ 高速道路から県内各地へのゲートウェイとなる「道の駅」等への支援

（安全・安心・防災・保全・協働）

2 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり

- ④ 防災・減災に向けた道路の機能強化と災害発生時の対応の迅速化
- ⑤ 人にやさしく安全・安心な道路整備に向けた多様な取組みの推進
- ⑥ 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の長寿命化と効率的な道路維持管理の推進

（地域活性化・快適・効率化）

3 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

- ⑦ 生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進
- ⑧ 街なかにはぐれを創出するみちづくりの推進
- ⑨ 山形県の特性を活かした道路ストック（施設）をかしこく使うみちづくりの推進

山形のみちづくり評議会

道路利用者等

市町村等

意見等

意見等

意見等

（たたき台）

- ミッシングリンクの早期解消による高規格道路と直轄国道等とのダブルネットワークの構築に向け、特に横軸と縦軸の整備促進と未事業化区間の事業化に向けた調査促進
- 高速道路など高規格道路のICに接続するアクセス道路の整備を推進
- 豪雨災害等による被災状況等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの整備推進
- 学校関係者、警察、地域、道路管理者が連携して通学路の点検を踏まえ、歩道設置や交差点改良等の交通安全対策を優先的に実施
- 限られた体制でも道路を保全し円滑な交通を確保するため、デジタル技術やAI等を活用し維持管理の省力化・効率化を図る
- 自転車ネットワーク計画を踏まえた自転車の利用環境を整備するため、自転車通行帯として利用できる冬季の堆雪幅を確保した“山形らしい”みちづくりを推進

拡充

令和4年度 山形のみちづくり評議会

【議事要旨】

■ 日時・場所

令和5年3月14日（水）14：00～16：00（山形県自治会館 201 会議室）

■ 出席委員

柴田会長、貝山委員、大泉委員、津藤委員、宮原委員、工藤委員、橋本委員、小林委員 8名

■ 議事概要

議題1 令和3年度 道路事業の達成度報告

（事務局説明）

- ・ 事務局より議題1に関して、以下の説明を行った。
 - 1)令和3年度 達成度報告書 資料1
 - ・ 計画に掲げる19指標のうち10指標で進捗が見られた。
 - ・ この度、進捗に変化がなかった指標についても、今後の高規格道路の開通により進捗が見込まれる。
 - ・ 全体的に概ね予定どおり取組みが進捗している。
- ➡令和3年度達成度報告書について委員より意見を頂いた。

議題2 「道路中期計画2028」策定以降の情勢の変化について

（事務局説明）

- ・ 事務局より議題2に関して、以下の説明を行った。
 - 2)山形県道路中期計画2028策定以降の情勢の変化について 資料2
 - ・ 山形県を取り巻く現状と計画策定後に顕在化した課題等を説明し、計画の拡充が考えられる内容を提示した。
- ➡「道路中期計画2028」策定以降の情勢の変化について委員より意見を頂いた。

■ 令和4年度 山形のみちづくり評議会における主な意見

各議題について、以下のような意見が挙げられた。

議題1 令和3年度 道路事業の達成度報告について

(1) 交通安全対策について

- ・ 交通安全に関わる事業は重要である。まずは、中間目標達成に向けて関係機関と連携して取り組んでほしい。

(2) 広域道路ネットワークについて

- ・ 東北中央自動車道などの縦軸の整備が進む中、広域道路ネットワークはミッシングリンクを繋ぐことで大きな効果を発揮することから、横軸の整備にも力を入れることが重要。
- ・ 東北中央自動車道が最上地域まで繋がったことで、観光面や産業面で効果を感じている。

(3) 自転車利用環境の整備について

- ・ 環境面など持続可能な社会の実現の観点からも、しっかりと取り組んでほしい。
- ・ 自転車を電車やバスに乘せられるようになれば、利便性が高まり、利用者の増加に繋がると思う。

議題2 「道路中期計画 2028」策定以降の情勢の変化について

- ・ 道路において自然エネルギーの利活用の視点も今後重要ではないか。
- ・ 東日本大震災時は、国道47号や国道113号などの横軸道路が関東圏からの物資を日本海側から太平洋側へ運んだところであり、災害への備えにおいてもこれら横軸道路の整備は重要。
- ・ 県内区間の道路整備も進んできている中、物流など広域的な交通を支えるためにも、県境部の早期整備も重要。
- ・ 物流の視点で考えると、災害等の有事の際に通行止めとなった路線の開通見込みの情報について迅速かつ正確な発信は非常に重要である。
- ・ ひと昔前では、道路は自動車が使うものだ意識されていたと思うが、今後は、電動キックボードや自動運転などの多様なモビリティを、まちなかの道路で対応させていく必要があると思う。

以上